

令和 8 年 6 月 22 日

令和 7（2025）年度
学校法人札幌国際大学
事業報告書

学校法人札幌国際大学

令和 7（2025）年度
学校法人札幌国際大学
事業報告書
目次

1 法人の概要

(1)基本情報	2
(2)建学の精神	2
(3)学校法人の沿革	3
(4)設置する学校・学部・学科等	5
(5)学校・学部・学科等の学生数の状況	5
(6)収容定員充足率	6
(7)役員の概要	6
(8)評議員の概要	7
(9)会計監査人の概要	7
(10)理事選任機関の概要	7
(11)教職員の概要	9
(12)その他	9

2 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要	10
(2)中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況	38
(3)その他	41

3 財務の概要

(1)決算の概要	47
①貸借対照表関係 / ②事業活動収支計算書関係/ ③資金収支計算書関係	
(2)その他	53
①資金運用の状況 / ②学校債の状況 / ③寄付金の状況 / ④補助金の状況 / ⑤収益事業の状況	
(3)経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	54
①経営状況の分析 / ②経営上の成果と課題 / ③今後の方針・対応方策	

4 学校法人の業務の適正化を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

(1)関係する決議の概要	55
(2)体制整備及び運用状況の概要	55

付属明細書	56
-------	----

【事業報告書 別紙】 令和 7（2025）年度事業報告	57
-----------------------------	----

1 法人の概要

(1)基本情報

①法人の名称

学校法人札幌国際大学

②主たる事務所の住所、電話番号、FAX番号、ホームページアドレス

[住所]

〒004-8602

北海道札幌市清田区清田4条1丁目4-1

[電話番号]

011-881-8844

[FAX番号]

011-885-3370

[ホームページアドレス]

<http://www.siu.ac.jp/>

(2)建学の精神

教育理念

[建学の礎]

- ・ 真理を探ね、自由を愛し、自らを省みる自立した人間を育成する。
- ・ 理想を求め、明日の地域社会を拓く創造性豊かな人間を育成する。
- ・ 日本人としての自覚と誇りを持ち、自らの責任において行動する国際人を育成する。

[教育の基本的考え方]

- ・ 個性を尊重し、多様な生き方に応える生涯学習を推進する。
- ・ 学ぶ楽しさや表現する喜びを通し、真理を探究する心と豊かな感性を養う。
- ・ 日本の歴史や文化を理解し、世界の動きに目を向け、すすんで社会に貢献する態度を養う。

(3)学校法人の沿革

年月	沿革概要
昭和44年4月1日	札幌静修短期大学を開学する。
昭和46年4月1日	札幌静修短期大学附属幼稚園を開園する。
昭和49年1月10日	教養学科 入学定員 100名の設置を認可される。
昭和50年9月22日	家政学科を生活科学科に名称変更を認可される。
昭和50年12月6日	法人名の変更（札幌静修学園から静修学園）を認可される。
昭和51年1月14日	札幌静修短期大学から静修短期大学に名称変更を受理される。（S51.4.1 施行）
昭和55年4月1日	北海道生活研究所を設置する。
昭和58年1月17日	秘書科入学定員 100名の設置を認可される。（S58.4.1 施行）
昭和61年10月30日	L I M (LIVE INFORMATION MEDIA)竣工。
昭和63年12月22日	英語学科入学定員 100名を設置認可される。（H元.4.1 施行）
平成2年12月21日	児童教育学科を幼児教育学科に名称変更を受理される。（H3.4.1 施行）
平成4年4月1日	北海道生活研究所を北海道環境文化研究センターに名称変更。
平成5年4月1日	静修女子大学を開学する。
平成8年12月19日	静修短期大学の名称変更（静修短期大学から札幌国際大学短期大学部）を受理される。（H9.4.1 施行）
平成8年12月21日	静修女子大学大学院（地域社会研究科地域社会専攻 入学定員 10人）の設置を認可される。
平成9年3月25日	静修女子大学の名称変更（静修女子大学から札幌国際大学）を受理される。（H9.4.1 施行）
平成9年3月25日	法人名の変更（学校法人静修学園から学校法人札幌国際大学）を認可される。（H9.4.1 施行）
平成9年4月1日	札幌国際大学大学院を開学する。
平成10年12月22日	札幌国際大学 観光学部観光学科の入学定員 200名の設置を認可される。（H11.4.1 施行）
平成10年12月22日	札幌国際大学の男女共学化を受理される。（H11.4.1 施行）
平成10年12月22日	札幌国際大学短期大学部 専攻科幼児教育専攻 入学定員 10名の設置を受理される。（H11.4.1 施行）
平成11年10月7日	札幌国際大学短期大学部 生活科学科を総合生活学科に名称変更を受理される。（H12.4.1 施行）
平成12年4月1日	「北海道環境文化研究センター」を「札幌国際大学地域総合研究センター」に名称変更。
平成12年12月21日	札幌国際大学大学院（観光学研究科観光学専攻 入学定員 10人）の設置を認可される。（H13.4.1 施行）
平成12年12月21日	札幌国際大学人文・社会学部心理学科入学定員 120名の設置を認可される。（H13.4.1 施行）
平成13年8月30日	札幌国際大学短期大学部英語学科の名称を英語コミュニケーション学科に変更認可される。（H14.4.1 施行）
平成13年10月30日	札幌国際大学人文・社会学部メディアコミュニケーション学科入学定員 100名の設置を認可される。（H14.4.1 施行）

年月	沿革概要
平成14年7月30日	札幌国際大学人文学部、社会学部の設置を認可される。(H15.4.1 施行)
平成15年4月1日	「札幌国際大学地域総合研究センター」を「札幌国際大学北海道地域・観光研究センター」に改組
平成16年4月1日	札幌国際大学 社会学部社会学科の名称をビジネス社会学科に変更する。
平成16年4月1日	札幌国際大学短期大学部幼児教育学科の名称を幼児教育保育学科に変更する。
平成17年1月28日	札幌国際大学大学院心理学研究科の設置を認可される。(H17.4.1 施行)
平成18年4月1日	札幌国際大学人文学部国際文化学科を人文学部現代文化学科に名称変更する。
平成18年4月1日	札幌国際大学社会学部を現代社会学部に名称変更する。
平成18年4月1日	札幌国際大学社会学部ビジネス社会学科を現代社会学部ビジネス実務学科に名称変更する。
平成18年4月1日	札幌国際大学社会学部メディアコミュニケーション学科を現代社会学部マスメッセージング学科に名称変更する。
平成18年4月20日	札幌国際大学大学院心理学研究科臨床心理実務専攻が、(財)日本臨床心理士資格認定協会から第1種の指定を受ける。
平成19年6月22日	札幌国際大学人文学部心理学科子ども心理専攻の設置を届け出る。(H20.4.1 施行)
平成20年5月30日	札幌国際大学観光学部観光ビジネス学科(入学定員90人)、観光経済学科(入学定員60人)の設置を届け出る。(H21.4.1 施行)
平成20年10月31日	札幌国際大学スポーツ人間学部スポーツ指導学科(入学定員60人)の設置を認可される。(H21.4.1 施行)
平成20年12月24日	札幌国際大学スポーツ人間学部スポーツ指導学科の教職課程設置を認可される。(H21.4.1 施行)
平成22年10月8日	札幌国際大学大学院心理学研究科臨床心理実務専攻の名称変更(臨床心理専攻)を届け出る。(H23.4.1 施行)
平成24年4月2日	札幌国際大学観光学部観光経済学科の名称変更(観光学部国際観光学科)を届け出る。(H25.4.1 施行)
平成24年4月9日	札幌国際大学短期大学部総合生活学科の名称変更(総合生活キャリア学科)を届け出る。(H25.4.1 施行)
平成27年8月31日	札幌国際大学大学院スポーツ健康指導研究科の設置を認可される。
平成28年4月1日	札幌国際大学北海道地域・観光研究センターを札幌国際大学地域連携センターに改組
平成30年4月1日	札幌国際大学地域連携センターを札幌国際大学地域・産学連携センターに改組
平成31(令和元)年	開学50周年
令和3年4月1日	札幌国際大学附属認定こども園 開園
令和3年7月26日	札幌国際大学人文学部国際教養学科の設置を届け出る。(R4.4.1 施行)
令和5年4月1日	札幌国際大学短期大学部を男女共学に移行 (R5.4.1 施行)
令和7年2月3日	札幌国際大学短期大学部総合生活キャリア学科、幼児教育保育学科の令和8年度募集停止を届け出る。

(4)設置する学校・学部・学科等

[札幌国際大学]

学部名	学科名	専攻名
人文学部	現代文化学科	
	国際教養学科	
	心理学科	臨床心理専攻 子ども心理専攻
観光学部	観光ビジネス学科	
	国際観光学科	
スポーツ人間学部	スポーツビジネス学科	
	スポーツ指導学科	

[札幌国際大学大学院]

研究科名	専攻名
観光学研究科	観光学専攻
心理学研究科	臨床心理専攻
スポーツ健康指導研究科	スポーツ健康指導専攻

[札幌国際大学短期大学部]

学科名
総合生活キャリア学科
幼児教育保育学科

(5)学校・学部・学科等の学生数の状況

令和7(2025)年5月1日現在

(単位:人)

学校名	学部・学科・研究科等名			入学 定員	収容 定員	入学者数		現員数	
						入学定員 充足率(%)			(前年 同期比)
札幌国際大学	学部・学科	人文学部	現代文化学科	—	—	—	—	11	(-38)
			国際教養学科	60	240	74	123.3%	291	(84)
			心 理 学 科	130	460	120	92.3%	443	(-3)
			学部合計	190	700	194	102.1%	745	(43)
		観光学部	観光ビジネス学科	110	500	108	98.2%	347	(57)
			国際観光学科	—	—	—	—	5	(-39)
			学部合計	110	500	108	98.2%	352	(18)
		人間スポーツ部	スポーツビジネス学科	60	240	77	128.3%	231	(37)
			スポーツ指導学科	80	320	97	121.3%	372	(-5)
			学部合計	140	560	174	124.3%	603	(32)
	大学合計			440	1,760	476	108.2%	1,700	(93)
	大学院	研究科	観光学研究科	10	20	13	130.0%	29	(2)
			心理学研究科	10	20	3	30.0%	9	(2)
			スポーツ健康指導研究科	5	10	4	80.0%	11	(-4)
			大学院合計	25	50	20	80.0%	49	(0)
札幌国際大学短期大学部	総合生活キャリア学科		40	80	36	90.0%	67	(-5)	
	幼児教育保育学科		80	160	29	36.3%	66	(-37)	
	短期大学部合計		120	240	65	54.2%	133	(-42)	

(6)収容定員充足率

(各年度5月1日現在)

学校名	学部・学科・研究科等名			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
札幌国際大学	学部・学科	人文学部	現代文化学科	49.6%	63.9%	66.7%	83.3%	－
			国際教養学科	－	116.7%	116.7%	115.0%	121.3%
			心 理 学 科	93.0%	102.9%	111.0%	104.0%	96.3%
			学部合計	77.6%	93.5%	103.8%	105.1%	106.4%
		観光学部	観光ビジネス学科	80.6%	71.0%	65.7%	60.4%	69.4%
			国際観光学科	80.0%	103.3%	94.0%	88.0%	－
			学部合計	80.4%	79.6%	70.7%	63.0%	70.4%
		人間スポーツ部	スポーツビジネス学科	82.5%	76.7%	80.8%	81.8%	96.3%
			スポーツ指導学科	117.9%	111.3%	109.7%	118.4%	116.3%
			学部合計	101.5%	95.9%	97.3%	102.7%	107.7%
	大学合計			85.6%	89.8%	91.1%	91.6%	96.6%
	大学院	研究科	観光学研究科	125.0%	90.0%	80.0%	135.0%	145.0%
			心理学研究科	15.0%	10.0%	20.0%	35.0%	45.0%
			スポーツ健康指導研究科	80.0%	100.0%	150.0%	150.0%	110.0%
			大学院合計	72.0%	60.0%	70.0%	98.0%	98.0%
札幌国際大学短期大学部	総合生活キャリア学科			103.0%	90.0%	85.0%	80.0%	83.8%
	幼児教育保育学科			56.8%	49.6%	46.1%	46.8%	41.3%
	短期大学部合計			68.9%	60.0%	56.3%	56.5%	55.4%

(7)役員の概要

理事：定員数 7 名以上 8 名以内、現員 7 名

監事：定員数 2 名、現員 2 名

令和 7（2025）年 6 月 26 日現在

役職		氏名	就任年月日	常勤・非常勤の別	主な現職等	役員賠償責任保険契約(※)
理事	理事長	田村 智幸	令和 6 年 4 月 1 日	常勤	学校法人札幌国際大学理事長 田村・橋場法律事務所 弁護士	○
	理事	上野 八郎	平成 18 年 4 月 1 日	常勤	学校法人札幌国際大学学園長 弁護士法人上野・横山・渡法律事務所 弁護士	○
	理事	蔵満 保幸	令和 2 年 4 月 1 日	常勤	札幌国際大学長 札幌国際大学短期大学部学長	○
	理事	増田 達郎	平成 28 年 4 月 1 日	常勤	学校法人札幌国際大学 常務理事・法人事務局長	○
	理事	阿井 英二郎	令和 7 年 6 月 26 日	常勤	札幌国際大学 スポーツ人間学部長/教授	○
	理事	嶋貫 和男	令和 2 年 4 月 1 日	非常勤	元文部科学省初等中等教育局参事官	○
	理事	吉田 雅典	令和 6 年 4 月 1 日	非常勤	(株)アンビックス代表取締役社長	○
監事	監事	牛嶋 和夫	令和 6 年 4 月 1 日	非常勤	前学校法人札幌国際大学監事補佐人 元札幌国際大学教授	○
	監事	小嶋 京子	平成 28 年 4 月 1 日	非常勤	税理士法人セントラル代表社員 小嶋公認会計士事務所 所長	○

(※)・役員賠償責任保険契約締結(2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日)・総支払限度額 5 億円・免責金額なし

・補償対象者は理事・監事・評議員。補償の対象者の負担割合は 5%。

(8)評議員の概要

定員数 8 人以上 9 名以内、現員 9 名

令和 7 (2025) 年 6 月 26 日現在

氏名	就任年月日	主な現職等
国田 賢治	平成 30 年 4 月 1 日	札幌国際大学スポーツ人間学部教授
濱田 剛一	令和 7 年 6 月 26 日	札幌国際大学人文学部教授
矢野 拓志	令和 7 年 6 月 26 日	札幌国際大学・同短期大学部事務局長
柳本 朋子	平成 21 年 5 月 26 日	札幌国際大学・同短期大学部同窓会長
船木 沙織	令和 7 年 6 月 26 日	札幌国際大学・同短期大学部同窓会副会長
古川 善浩	令和 4 年 4 月 1 日	(株)ぬくもりの宿ふる川 代表取締役社長
大金 弘武	令和 7 年 6 月 26 日	丸大大金畜産(株) 代表取締役社長
水上 弘祥	令和 7 年 6 月 26 日	(株)青葉 代表取締役 (公社)北海道鍼灸柔整マッサージ師会 会長
鶴井 亨	令和 7 年 6 月 26 日	北海道文化放送(株) 代表取締役社長 元(株)北海道新聞社 常務取締役

(9)会計監査人の概要

定員 1 名、現員 1 名

令和 7 (2025) 年 6 月 26 日現在

役職	法人名	就任年月日	代表者
会計監査人	養和監査法人	令和 7 年 6 月 26 日	代表社員 三宅英彦

(10)理事選任機関の概要

①理事選任機関の構成員、選任方法、任期

	資格	人数	選任方法	任期
①	理事	3 人	理事会の議長が候補者を推薦し、理事会の決議により選任する。	選任後 2 年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。 但し、再任を妨げない。 ①又は②の構成員が理事又は評議員の職を失った場合は、構成員の職も失うものとする。
②	評議員	3 人	評議員会の議長が候補者を推薦し、評議員会の決議により選任する。	
③	学外有識者	1 人	理事会の議長が候補者を推薦し、理事会及び評議員会の決議により選任する。	
合計		7 人		

※理事選任機関の構成員は、評議員選任機関の構成員を兼ねることができる。

②決議要件

理事選任機関の決議は、理事の解任を除き、構成員の過半数が出席し、議決に加わることのできる構成員の過半数をもって行う。

理事の解任決議は、構成員総数の3分の2以上の決議をもって行うものとする。理事の解任決議について特別の利害関係を有する構成員は議決に加わることができない。

構成員は、書面又は電磁的方法により理事選任機関の議決に加わることができる。

(11)教職員の概要

①教員の本務・兼務別の人数、平均年齢

令和7(2025)年5月1日現在

札幌国際大学

学部・学科		専任教員数(人)					専任教員 平均年齢 (歳)	兼任教員 (非常勤教員)数 (人)
		教授	准教授	講師	助教	計		
人文学部	現代文化学科	1	0	0	0	1	61	0
	国際教養学科	5	6	2	0	13	53	27
	心理学科	11	7	4	0	22	54	35
	人文学部	17	13	6	0	36	54	62
観光学部	観光ビジネス学科	9	6	2	0	17	53	17
	国際観光学科	1	0	0	0	1	60	0
	観光学部	10	6	2	0	18	53	17
スポーツ人間学部	スポーツビジネス学科	4	2	2	0	8	50	8
	スポーツ指導学科	8	4	2	0	14	51	21
	スポーツ人間学部	12	6	4	0	22	51	29
大学合計		39	25	12	0	76	53	108

札幌国際大学大学院

研究科・専攻		専任教員数					専任教員 平均年齢 (歳)	兼任教員 (非常勤教員)数 (人)
		教授	准教授	講師	助教	計		
観光学研究科	観光学専攻	2	5	2	0	9	46	0
心理学研究科	臨床心理専攻	5	4	0	0	9	54	6
スポーツ健康指導研究科	スポーツ健康指導専攻	6	1	2	0	9	50	4
大学院合計		13	10	4	0	27	50	10

札幌国際大学短期大学部

学科		専任教員数					専任教員 平均年齢 (歳)	兼任教員 (非常勤教員)数 (人)
		教授	准教授	講師	助教	計		
総合生活キャリア学科		3	2	1	0	6	56	14
幼児教育保育学科		4	4	1	1	10	51	16
短期大学部合計		7	6	2	1	16	53	30

②職員の本務・兼務別の人数、平均年齢

令和7(2025)年5月1日現在

本務人数	平均年齢	兼務人数	平均年齢
60	49	14	63

(12)その他(系列校の状況)

令和7(2025)年5月1日現在

学校名	開設年度	収容定員	現員数	収容定員充足率	前年同期比(人)
札幌国際大学付属認定こども園	令和3年度	180	122	67.8%	▲34

教員数	平均年齢	兼務教員数	平均年齢
17	38	10	43

職員数	平均年齢	兼務職員数	平均年齢
2	58	2	67

2 事業の概要

(1)主な教育・研究の概要

- ・「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」、「入学者の受入れに関する方針」

「卒業認定・学位授与の方針」

札幌国際大学 卒業認定・学位授与の方針

札幌国際大学は「教育理念」を踏まえて、次のように学位授与の方針を定める。「専門知識・技能を活用する力」「コミュニケーション能力」「課題を発見し、解決する力」「多様性の理解と協働する力」「能動的に学び続ける力」「社会に貢献する姿勢」の各項目に関して、以下の基準に到達するように編成された各学科、各専攻の教育課程において、所定の単位を修得した者に対して学位規則に従い学士の学位を授与する。

【専門知識・技能を活用する力】（知識・技能・判断力）

(DP1) 各学科・専攻の専門分野に関する知識・技能を修得し、活用することができる。

【コミュニケーション能力】（思考力・表現力・主体性・多様性・協働性）

(DP2) 資料やレポート等の内容理解・作成・発表ができ、相手や状況に合わせて適切に自らの考えを伝えることができる。

【課題を発見し、解決する力】（技能・思考力・判断力・表現力・主体性）

(DP3) 現状を分析し、課題を明らかにした上で、適切な手段で計画的にその解決に取り組むことができる。

【多様性の理解と協働する力】（知識・主体性・多様性・協働性・関心）

(DP4) 他者との円滑な関係を築く力を有し、目標達成のために協調して物事に取り組むことができる。

【能動的に学び続ける力】（思考力・主体性・意欲）

(DP5) 自ら計画し、行動し、評価し、改善を図りながら継続的に学ぶことができる。

【社会に貢献する姿勢】（主体性・多様性・協働性・意欲・関心）

(DP6) 地域社会に貢献する姿勢を身に付け、その意欲を有する。

人文学部現代文化学科 卒業認定・学位授与の方針

現代文化学科は、所定の期間在学し、所定の単位数を修得し、下記に示す姿勢や能力を身に付けた学生に卒業を認定し、学位規則に従い学士の学位を授与する。

【専門知識・技能を活用する力】（知識・技能・判断力）

（DP1）自文化と異文化を理解し発信することに関する知識・技能を修得し、活用することができる。

【コミュニケーション能力】（思考力・表現力・主体性・多様性・協働性）

（DP2）歴史・文化・宗教・習慣に関する資料やレポート等の内容理解・作成・発表ができ、相手や状況に合わせて適切に自らの考えを伝えることができる。

【課題を発見し、解決する力】（技能・思考力・判断力・表現力・主体性）

（DP3）言語・文化・コミュニケーションについて、文化学の観点から分析し、目的や課題を明らかにした上で、適切な手段で計画的に課題解決に取り組むことができる。

【多様性の理解と協働する力】（知識・主体性・多様性・協働性・関心）

（DP4）他者との円滑な関係を築く力を有し、目標達成のために協調して物事に取り組むことができる。

【能動的に学び続ける力】（思考力・主体性・意欲）

（DP5）自ら計画し、行動し、評価し、改善を図りながら継続的に学ぶことができる。

【社会に貢献する姿勢】（主体性・多様性・協働性・意欲・関心）

（DP6）グローバルな視点を持ち、地域社会に貢献する姿勢を身につけ、その意欲を有する。

人文学部心理学科臨床心理専攻 卒業認定・学位授与の方針

心理学科臨床心理専攻は、所定の期間在学し、所定の単位数を修得し、下記に示す姿勢や能力を身に付けた学生に卒業を認定し、学位規則に従い学士の学位を授与する。

【専門知識・技能を活用する力】（知識・技能・判断力）

（DP1）心理学領域及び臨床心理学領域の基礎的な知識・技能を修得し、活用することができる。

【コミュニケーション能力】（思考力・表現力・主体性・多様性・協働性）

（DP2）心理学的な知識・技能に基づいて他者を理解し、相手や状況に応じて自らの考えを伝え、建設的な議論ができる。

【課題を発見し、解決する力】（技能・思考力・判断力・表現力・主体性）

（DP3）心理学的観点を踏まえて現状を客観的に分析し、課題を明らかにした上で、見通しを立ててその解決に取り組むことができる。

【多様性の理解と協働する力】（知識・主体性・多様性・協働性・関心）

(DP4) 様々な人の立場や背景を理解した上で円滑な関係を構築し、協働して物事に取り組むことができる。

【能動的に学び続ける力】(思考力・主体性・意欲)

(DP5) 幅広い教養に基づいて広く社会に関心を持ち、継続的に知識・経験を積み上げることができる。

【社会に貢献する姿勢】(主体性・多様性・協働性・意欲・関心)

(DP6) 地域社会に関する問題を心理学的な観点から捉え、他者と協働し地域に貢献する意欲を有する。

人文学部心理学科子ども心理専攻 卒業認定・学位授与の方針

心理学科子ども心理専攻は、所定の期間在学し、所定の単位数を修得し、下記に示す姿勢や能力を身に付けた学生に卒業を認定し、学位規則に従い学士の学位を授与する。

【専門知識・技能を活用する力】(知識・技能・判断力)

(DP1) 心理学領域及び幼児教育・保育領域に関する知識・技能を修得し、活用することができる。

【コミュニケーション能力】(思考力・表現力・主体性・多様性・協働性)

(DP2) 心理学を基盤とし、幼児教育や保育、福祉等の現場において、利用者や関係者の理解に努め、自らの考えを適切に伝えることができる。

【課題を発見し、解決する力】(技能・思考力・判断力・表現力・主体性)

(DP3) 幼児教育・保育の現状を分析し、目的や課題を明らかにした上で、適切な手段で計画的に課題解決に取り組むことができる。

【多様性の理解と協働する力】(知識・主体性・多様性・協働性・関心)

(DP4) 幼児教育・保育の場において、年齢、性別、国籍、障がいの有無などの多様性を理解し、適切な対応をすることができる。

【能動的に学び続ける力】(思考力・主体性・意欲)

(DP5) 教育・保育の分野において最新の情報を得る努力を怠らず、より良い教育・保育の在り方を検討し、実践、評価、改善を図りながら継続的に学ぶことができる。

【社会に貢献する姿勢】(主体性・多様性・協働性・意欲・関心)

(DP6) 理想の保育を求め、研究・実践に携わるリーダーとしての自覚を持ち、地域社会に貢献する姿勢を身に付け、その意欲を有する。

観光学部観光ビジネス学科 卒業認定・学位授与の方針

観光ビジネス科は、所定の期間在学し、所定の単位数を修得し、下記に示す姿勢や能力を身に付けた学生に卒業を認定し、学位規則に従い学士の学位を授与する。

【専門知識・技能を活用する力】(知識・技能・判断力)

- (DP1) 観光ビジネスに関する専門知識・技能を修得し活用することができる。
- 【コミュニケーション能力】(思考力・表現力・主体性・多様性・協働性)
- (DP2) 観光ビジネスに関する資料の内容理解・作成・発表ができ、相手に合わせて適切に自らの考えを伝えることができる。
- 【課題を発見し、解決する力】(技能・思考力・判断力・表現力・主体性)
- (DP3) 観光ビジネスや地域社会の現状を把握し、課題を分析し、適切な手段で計画的に課題解決に取り組むことができる。
- 【多様性の理解と協働する力】(知識・主体性・多様性・協働性・関心)
- (DP4) 言語や文化等が異なる多様な人々と円滑な関係を築く力を有し、目標達成のために協調して物事に取り組むことができる。
- 【能動的に学び続ける力】(思考力・主体性・意欲)
- (DP5) 自ら計画し、行動し、評価し、改善を図りながら継続的に学ぶことができる。
- 【社会に貢献する姿勢】(主体性・多様性・協働性・意欲・関心)
- (DP6) 地域社会に貢献する活動に自発的に取り組む意欲を有する。

観光学部国際観光学科 卒業認定・学位授与の方針

国際観光学科は、所定の期間在学し、所定の単位数を修得し、下記に示す姿勢や能力を身に付けた学生に卒業を認定し、学位規則に従い学士の学位を授与する。

- 【専門知識・技能を活用する力】(知識・技能・判断力)
- (DP1) 国際観光分野に関する知識・技能を修得し、活用することができる。
- 【コミュニケーション能力】(思考力・表現力・主体性・多様性・協働性)
- (DP2) 資料やレポート等の内容理解・作成・発表ができ、相手や状況に合わせて適切に自らの考えを伝えることができる。
- 【課題を発見し、解決する力】(技能・思考力・判断力・表現力・主体性)
- (DP3) 国内外の観光を取り巻く現状を把握し、課題を発見し、根拠に基づき分析することで、改善や解決のための方法をまとめることができる。
- 【多様性の理解と協働する力】(知識・主体性・多様性・協働性・関心)
- (DP4) 他者との円滑な関係を築く力を有し、目標達成のために協調して物事に取り組むことができる。
- 【能動的に学び続ける力】(思考力・主体性・意欲)
- (DP5) 国際観光振興や町づくりに関して、自ら計画し、行動し、評価し、改善を図りながら継続的に学ぶことができる。
- 【社会に貢献する姿勢】(主体性・多様性・協働性・意欲・関心)
- (DP6) 観光分野による地域社会活動に貢献する姿勢を身につけ、その意欲を有する。

スポーツ人間学部スポーツビジネス学科 卒業認定・学位授与の方針

スポーツビジネス学科は、所定の期間在学し、所定の単位数を修得し、下記に示す

姿勢や能力を身に付けた学生に卒業を認定し、学位規則に従い学士の学位を授与する。

【専門知識・技能を活用する力】（知識・技能・判断力）

（DP1）情報を収集、整理、活用することができる。

【コミュニケーション能力】（思考力・表現力・主体性・多様性・協働性）

（DP2）人間関係やチームワークを形成するために、自分の意見をわかりやすく伝えることができる。

【課題を発見し、解決する力】（技能・思考力・判断力・表現力・主体性）

（DP3）現状を分析し、課題を明らかにするとともに、その解決に取り組むことができる。

【多様性の理解と協働する力】（知識・主体性・多様性・協働性・関心）

（DP4）地域住民や多様な関係者と相互理解を深め、目標に向かって合意形成に取り組むことができる。

【能動的に学び続ける力】（思考力・主体性・意欲）

（DP5）計画・行動・評価・改善を図りながら、知識・技術を更新し、継続的に学ぶことができる。

【社会に貢献する姿勢】（主体性・多様性・協働性・意欲・関心）

（DP6）地域に対する高い関心を持ち、理解を深め、社会に貢献することができる。

スポーツ人間学部スポーツ指導学科 卒業認定・学位授与の方針

スポーツ指導学科は、所定の期間在学し、所定の単位数を修得し、下記に示す姿勢や能力を身に付けた学生に卒業を認定し、学位規則に従い学士の学位を授与する。

【専門知識・技能を活用する力】（知識・技能・判断力）

（DP1）専門知識を科学的視点に基づいて理解するとともに、各種の運動・スポーツならびにその指導を行うための技能に習熟し、それらを活用することができる。

【コミュニケーション能力】（思考力・表現力・主体性・多様性・協働性）

（DP2）集団において相互理解を深め、問題や課題について情報を共有し、自らの考えを伝えることができる。

【課題を発見し、解決する力】（技能・思考力・判断力・表現力・主体性）

（DP3）科学的視点に基づいた分析・検討により課題を明らかにし、合理的な手段を用いてその解決に取り組むことができる。

【多様性の理解と協働する力】（知識・主体性・多様性・協働性・関心）

（DP4）スポーツ・インテグリティに対する理解に基づき、目標達成のために他者と協働して課題に取り組むことができる。

【能動的に学び続ける力】（思考力・主体性・意欲）

（DP5）信頼性と妥当性の高い情報の収集を通じて自らの計画・行動を評価し、改

善を図りながら能動的に学ぶことができる。

【社会に貢献する姿勢】（主体性・多様性・協働性・意欲・関心）

（DP6）スポーツの振興ならびに生涯スポーツの実現に向けた持続可能な取り組みを通じて、地域社会に貢献しようとする意欲を有する。

札幌国際大学大学院 卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

札幌国際大学大学院は、建学の礎に則り、専門領域における学術理論および応用に関して教授研究しその深奥を究め、高度専門職業人としての実践能力を身に付け、社会・文化の進展に寄与することを目的としている。（大学院学則第1条）

この教育目的に示す通り、学生が修了までに下記に示す姿勢や能力を身に付けることを求めており、各研究科において所定の期間在学し、教育目的に沿って設定した授業科目を履修し、所定の単位数を修得して、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文または特定の課題についての研究成果の審査および試験に合格した者に学位規則に従い修士の学位を授与する。

- ①真理を探究し、自由を愛し、自らを省みる姿勢を身に付けた学生
- ②理想を求め、明日の地域社会、国際社会へ寄与する姿勢を身に付けた学生
- ③各専門領域において高度な専門知識、研究能力、技能を身に付けた学生
- ④各専門領域において高度専門職業人としての実践能力を身に付けた学生

観光学研究科観光学専攻修士課程 卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)

学位:修士(観光学)

「観光文化、観光振興、観光産業・事業を研究領域とし、わが国の観光産業の発展と観光を通じた地域づくりの実践に資する高度な専門職業人を養成する」という本研究科の目的を達成するため、下記の通り修士課程修了までに修得すべき能力を定める。これらの能力は研究科の所定単位修得と修士論文審査および試験の合格により、その達成を判断し、学位規則に従い修士(観光学)の学位を授与する。

＜教育目標：修了までに修得すべき能力＞

- ①観光産業の発展および観光を通じた地域づくりの実践に資する高度な専門的理論および応用知識
- ②わが国の観光産業および観光を通じた地域づくりに貢献し得るコミュニケーション能力
- ③高度な専門職業人として要求される汎用技能

＜卒業認定(修了)・学位授与＞

下記の要件をすべて満たす学生は修士の課程を修了したものと認める。

- ①本研究科に2年以上在学すること。ただし、特に優れた業績を上げた者については、本研究科に1年以上在学すれば足りるものとする。
- ②必修科目6単位、選択科目24単位以上で最低必要単位数30単位以上を修得すること。

- ③必要な研究指導を受け、修士論文を提出し、審査および試験に合格すること。
*職業を有しているなどの事情により、2年を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望する学生がその旨を申し出た時には、長期履修学生として認める。

【単位修得】

教育課程から、必修3科目6単位、選択科目A類・B類・C類の各区分から4単位以上、D類から6科目12単位以上、併せて30単位以上を修得することが必要である。

【修士論文審査】

修士論文は、概ね以下のような基準により評価される。

- ①論文で用いた分析概念および研究内容に独創性がみられる。(独創性)
- ②テーマおよび問題意識ならびに論理構成および結論が明確である。(明確性)
- ③先行研究の吟味および調査研究の吟味が十分なされている。(信頼性)
- ④適切な表現、専門用語を用いていて、結論に導くまでの論文構成が妥当である。(妥当性)
- ⑤将来、観光研究の蓄積および観光事業・観光振興に寄与できる。(将来性)

【面接試験】

面接試験は、概ね以下のような基準により評価される。

- ①論文の論旨が明確である。
- ②論文の説明がわかりやすい。
- ③質問に対して的確に答えている。

心理学研究科臨床心理専攻修士課程 卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)

学位:修士(臨床心理)

「臨床心理学の実践を通し、地域社会に貢献する人材を輩出する」という本研究科の目的を達成するため、下記の通り修士課程修了までに修得すべき知識と技能を定める。これらの能力(知識・技能)は研究科の教育課程による所定の単位の修得と課題研究論文審査および試験の合格により、その達成を判断し、学位規則に従い修士(臨床心理)の学位を授与する。

＜教育目標：修了までに修得すべき能力＞

- ①臨床心理に関する高度な知識と技能
- ②臨床心理学的研究法と観察事実の分析法
- ③自己の意見や思考を論理的に伝える論文作成能力と発表の技能
- ④現代社会の臨床心理的課題の理解

＜卒業認定(修了)・学位授与＞

下記の要件をすべて満たす学生は修士の課程を修了したものと認める。

- ①本研究科に2年以上在学すること。ただし、特に優れた業績を上げた者に ついては、本研究科に1年以上在学すれば足りるものとする。

- ②定められた履修要件によって必修科目・選択必修科目を含む 38 単位以上を履修すること。
- ③必要な研究指導を受け、課題研究論文を提出し、審査および試験に合格すること。

*職業を有しているなどの事情により、2 年を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望する学生がその旨を申し出た時には、長期履修学生として認める。

【単位修得】

- ①教育課程から、必修 14 科目 26 単位、選択科目 A～E 科目群からそれぞれ 1 科目 2 単位以上を含む合計 13 単位以上を修得することが必要である。
- ②実習科目の履修は基礎から応用の順序に従い、科目内と科目間で総合的に実施される臨床心理学的スーパーバイズを受け、カンファレンスへの出席が必須である。

【課題研究作成】

- ①研究科の定める「課題研究作成ガイド」に従い課題研究を提出する。
- ②入学者は 1 年目に、研究テーマと研究計画書を準備し、2 年目に「課題研究指導Ⅰ・Ⅱ」により課題研究指導を受け、さらに本学研究科の臨床心理士の指導を適宜受け論文を執筆する。
- ③課題研究のテーマは臨床心理学に資するもので、調査研究、実践研究、実験報告、観察報告など、資料に基づく論考でなければならない。
- ④テーマおよび研究計画は本研究科研究倫理審査委員会の審査を受けなければならない。

【課題研究論文審査】

提出された課題研究について、研究目的、方法、結果、考察、今後の課題等について、構想力、実証性、構成力・表現力、論述・倫理性の観点から複数の教員により評価される。

【面接試験】

提出された論文に関し、研究目的、方法、結果、考察、今後の課題等に関連した質疑応答により、説明能力、知識、臨床能力、質疑応答能力の観点から複数の教員により評価される。

スポーツ健康指導研究科スポーツ健康指導専攻修士課程 卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

学位:修士(スポーツ健康指導)

「スポーツ健康領域における専門性の高い理論、指導技法および実践法を修得し、少子高齢化社会におけるスポーツを通じた健康の維持および増進に寄与する高い実践能力を有するスポーツ健康指導者を養成する」という本研究科の目的を達成するため、下記の通り修士課程修了までに修得すべき能力を定める。これらの能力は、研究科の所定単位修得と課題研究論文審査および試験の合格により、その達成を判断し、学位規則に従い修士（スポーツ健康指導）の学位を授与する。

＜教育目標：修了までに修得すべき能力＞

- ① スポーツ健康指導者に不可欠な専門的知識
- ② スポーツ健康指導者としての指導・実践能力と人間形成に関わる思考や経験知
- ③ 子どもおよび高齢者を対象としたスポーツ健康指導の実践能力
- ④ 研究テーマを考え、研究を行う一連の過程で培われる能力

＜卒業認定(修了)・学位授与＞

下記の要件をすべて満たす学生は修士の課程を修了したものと認める。

- ① 本研究科に 2 年以上在学すること。ただし、特に優れた業績を上げた者に ついては、本研究科に 1 年以上在学すれば足りるものとする。
- ② 定められた履修要件によって必修科目・選択必修科目を含む 30 単位以上を履修すること。
- ③ 必要な研究指導を受け、課題研究論文を提出し、審査および試験に合格すること。

*職業を有しているなどの事情により、2 年を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望する学生がその旨を申し出た時には、長期履修学生として認める。

【単位修得】

教育課程から、必修 9 科目 18 単位、選択科目 17 科目から 12 単位以上を含む合計 30 単位以上を修得することが必要である。

【課題研究作成】

＜健康社会分野＞、＜身体構造と運動機能分野＞および＜スポーツ健康指導分野＞のいずれかの領域の教育研究を十分に担当できる専任教員のもと、課題研究成果となる課題研究論文作成を行う。

【課題研究論文審査】

① 課題研究論文審査委員会の設置

課題研究論文を審査するための機関として、研究科長を委員長とする課題研究論文審査委員会を研究科内に設置する。委員長は、提出された課題研究論文毎に、課題研究を担当する専任教員から審査委員 2 名を選出する。当該学生の研究指導者以外の委員 1 名を主査とし、研究指導者を副査とする。

② 審査方法

所定の期日までに提出された課題研究論文を評価する。評価項目は、研究の独自性、構成的力および表現力とする。さらに、面接審査を行い、その内容を問う。

③ 審査結果

課題研究論文の審査結果は合格、不合格または再提出とする。

④ 再提出

課題研究論文に不備がある場合には、再提出とすることがある。再提出は、指摘された問題点を修正し、2 週間以内に行うものとする。再提出された課題研究論文は通常の課題研究論文審査方法に準じて評価される。

【面接審査】

提出された論文に関し、研究目的、方法、結果、考察、今後の課題等に関連した質疑応答により、研究の独自性、構成的力および表現力の観点から、複数の教員に

よって評価される。

札幌国際大学短期大学部 卒業認定・学位授与の方針

札幌国際大学短期大学部は「教育理念」を踏まえて、次のように学位授与の方針を定める。「専門知識・技能を活用する力」「コミュニケーション能力」「課題を発見し、解決する力」「多様性の理解と協働する力」「能動的に学び続ける力」「社会に貢献する姿勢」の各項目に関して、以下の基準に到達するように編成された各学科の教育課程において、所定の単位を修得した者に対して学位規則に従い短期大学士の学位を授与する。

【専門知識・技能を活用する力】（知識・技能・判断力）

（DP1）各学科の専門分野に関する知識・技能を修得し、活用することができる。

【コミュニケーション能力】（主体性・多様性・協働性・思考力・表現力）

（DP2）資料やレポート等の内容理解・作成・発表ができ、相手や状況に合わせて適切に自らの考えを伝えることができる。

【課題を発見し、解決する力】（技能・思考力・判断力・表現力）

（DP3）現状を分析し、課題を明らかにした上で、適切な手段で計画的にその解決に取り組むことができる。

【多様性の理解と協働する力】（主体性・多様性・協働性・関心）

（DP4）他者との円滑な関係を築く力を有し、目標達成のために協調して物事に取り組むことができる。

【能動的に学び続ける力】（技能・主体性・思考力）

（DP5）自ら計画し、行動し、評価し、改善を図りながら継続的に学ぶことができる。

【社会に貢献する姿勢】（主体性・多様性・協働性・意欲・関心）

（DP6）地域社会に貢献する姿勢を身に付け、その意欲を有する。

総合生活キャリア学科 卒業認定・学位授与の方針

総合生活キャリア学科は、所定の期間在学し、所定の単位数を修得し、卒業まで下記に示す姿勢や能力を身に付けた学生に卒業を認定し、学位規則に従い短期大学士の学位を授与する。

【専門知識・技能を活用する力】（知識・技能・判断力）

（DP1）自立した職業人に必要な教養と実務能力を有し、社会で活用することができる。

【コミュニケーション能力】（思考力・表現力・主体性・多様性・協働性）

（DP2）多様な場で、相手を理解し、自らの考えを伝えることができる。

【課題を発見し、解決する力】（技能・思考力・判断力・表現力・主体性）

（DP3）変化する社会に対応し、課題の発見や解決に取り組むことができる。

- 【多様性の理解と協働する力】（知識・主体性・多様性・協働性・関心）
（DP4）広い視野や他者への理解により、多様な人々と協働することができる。
- 【能動的に学び続ける力】（思考力・主体性・意欲）
（DP5）社会の情勢・状況に応じて、自己実現のために学び続けることができる。
- 【社会に貢献する姿勢】（主体性・多様性・協働性・意欲・関心）
（DP6）自立した社会人としての自覚を持ち、地域社会に貢献する意欲を有する。

幼児教育保育学科 卒業認定・学位授与の方針

幼児教育保育学科は、所定の期間在学し、所定の単位数を修得し、卒業まで下記に示す姿勢や能力を身に付けた学生に卒業を認定し、学位規則に従い短期大学士の学位を授与する。

- 【専門知識・技能を活用する力】（知識・技能・判断力）
（DP1）保育の知識や技術を身に付け、子どもの発達段階に応じた保育ができ、保護者支援の重要性を理解することができる。
- 【コミュニケーション能力】（思考力・表現力・主体性・多様性・協働性）
（DP2）保育者として、多様な表現方法を身に付け、相手や状況を理解し、自らの考えを子ども、保護者、同僚に伝えることができる。
- 【課題を発見し、解決する力】（技能・思考力・判断力・表現力・主体性）
（DP3）保育者として、現状を把握し、分析する中で論理的な思考を身に付け、適切な方法で課題解決に取り組むことができる。
- 【多様性の理解と協働する力】（知識・主体性・多様性・協働性・関心）
（DP4）保育者として、価値観の多様化を理解し、他者を尊重できる態度を身に付け、目標達成のために同僚と協働できる。
- 【能動的に学び続ける力】（思考力・主体性・意欲）
（DP5）子どもや保護者を支えるための知識や技術を自主的・継続的に学ぶことができる。
- 【社会に貢献する姿勢】（主体性・多様性・協働性・意欲・関心）
（DP6）保育者の社会的な使命を自覚し、地域社会に貢献する責任感を有する。

「教育課程の編成及び実施に関する方針」

札幌国際大学 教育課程の編成及び実施に関する方針

札幌国際大学は、学生が卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で示した資質・能力を身に付けることができるように、以下の方針に基づき教育課程を編成する。

- （CP1）【初年次教育】高等学校から大学への円滑な移行を図るため、能動的に学び続ける力を身に付けることができるように、全学共通教育科目として初

年次教育科目を配置する。

- (CP2)【教養教育】幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するため、全学共通教育科目として人文、社会分野を中心に教養教育科目を配置する。
- (CP3)【専門教育】専門教育において、各学科・専攻のディプロマ・ポリシーに基づき専門性を身に付けることができるように、順次性のある体系的な科目配置を行う。
- (CP4)【教育方法】コミュニケーション能力や他者と協働する力の向上のため、PBL やグループワーク、フィールドワーク等のアクティブラーニング型の科目を配置し、主体的・対話的で深い学びを実現する。
- (CP5)【教育方法・評価方法】CAP 制により十分な学修時間を確保し、授業時間外の学習を促すことで単位の実質化を図るとともに、明確で客観的な評価基準に基づく厳格な成績評価を実施する。

人文学部現代文化学科 教育課程の編成及び実施に関する方針

現代文化学科は言語・文化・コミュニケーションをキーワードに、コミュニケーション能力を高め、他者の歴史・文化・宗教・習慣に対する理解を深めることで、グローバルに活躍できる人材を育成することを目的としており、学生が卒業までにこの目的を達成するための教育課程を下記に示す教育課程編成・実施の方針に基づき設定する。

- ①高大接続の観点から大学教育への円滑な移行を促すため初年次教育の充実を図る。
- ②「学びの技法Ⅰ」、「基礎演習Ⅰ」等の授業において現代文化への問題意識を高め、考察力、発信力を身に付ける。
- ③「現代文化論」、「現代思想」、「メディア・リテラシー論」等の授業において現代、日本、社会、文化といった多元的視点から現代文化の諸相を理解する。
- ④「国際関係論」、「近現代日本史」、「博物館概論」、「社会言語学」、「ConversationⅠ・Ⅱ」等の授業において現代文化に関わる専門知識と技能を修得する。
- ⑤「プロジェクト演習Ⅰ」、「応用演習Ⅰ」、「テーマ研究Ⅰ」、「卒業研究」等の授業において実践力、課題発見・課題解決力を修得する。
- ⑥演習、実習、フィールドワーク、インターンシップ等を通じた実践的・体験的な学びを重視し、能動的・自主的な学修の充実を図る。
- ⑦キャリア形成の観点から、キャリア科目を体系的に設定し、社会的・職業的自立に必要な能力・態度を育む。
- ⑧成績評価の公正さと透明性を確保するため、シラバスに記載する成績評価基準・方法等および学則、規程等に定める所定単位修得により学修成果を評価し、その客観性を担保するため、複層的な積み上げによる多面的・総合的な成績評価を実施する。

人文学部国際教養学科 教育課程の編成及び実施に関する方針

国際教養学科は、学生が卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で示した資質・能力を身に付けることができるように、以下の方針に基づき教育課程を編成する。

- (CP1) 【初年次教育】高等学校から大学への円滑な移行を図るため、能動的に学び続ける力を身に付けることができるように、全学共通教育科目として初年次教育科目を配置する。
- (CP2) 【教養教育】幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するため、全学共通教育科目として人文、社会分野を中心に教養教育科目を配置する。
- (CP3-1) 【専門教育】人文学領域の基礎知識の修得を図るために、学科基礎科目を配置する。
- (CP3-2) 【専門教育】幅広い知識の修得を図るため、国際・産業社会、言語、文化・地域、コミュニケーション、学芸員に関する5分野について、学科専門科目を配置する。
- (CP3-3) 【専門教育】専門的な知識・技能を身に付けることができるように、系統性と順次性を踏まえ、期別及び学年配置を行う。
- (CP3-4) 【専門教育】多文化理解を深め、言語コミュニケーション能力の向上を図るため、学外学修の充実を図る。
- (CP4-1) 【教育方法】国際的な視野を獲得し実践力を高めるため、フィールドワークにより、主体的・対話的で深い学修を展開する。
- (CP4-2) 【教育方法】コミュニケーション能力や他者と協働する力の向上を図るために、PBL・グループワーク等のアクティブラーニングを展開する。
- (CP4-3) 【教育方法】教え学び協働する意義を体得させるため、異学年間のコミュニケーションを深める学修を展開する。
- (CP5) 【教育方法・評価方法】CAP制により十分な学修時間を確保し、授業時間外の学習を促すことで単位の実質化を図るとともに、明確で客観的な評価基準に基づく厳格な成績評価を実施する。

人文学部心理学科臨床心理専攻 教育課程の編成及び実施に関する方針

心理学科臨床心理専攻は、学生が卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で示した資質・能力を身に付けることができるように、以下の方針に基づき教育課程を編成する。

- (CP1) 【初年次教育】高等学校から大学への円滑な移行を図るため、能動的に学び続ける力を身に付けることができるように、全学共通教育科目として初年次教育科目を配置する。
- (CP2) 【教養教育】幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するため、全学共通教育科目として人文、社会分野を中心に教養教育科

目を配置する。

- (CP3-1)【専門教育】系統性と順次性を踏まえ、基礎的な知識・能力を身に付けるための科目と主体的・応用的な深い学びを実現するための科目を配置する。
- (CP3-2)【専門教育】心理学的な考え方や知識を身に付けることができるように、心理学及び関連分野の幅広い講義科目を配置する。
- (CP3-3)【専門教育】実践を通して、心理学的な人間理解の視点とコミュニケーションスキルを身に付けることができるように、臨床心理学の実技に関する科目を配置する。
- (CP3-4)【専門教育】データに基づいて科学的に物事を捉える能力を身に付けることができるように、心理学の研究法に関する科目を配置する。
- (CP4-1)【教育方法】コミュニケーション能力や他者と協働する力の向上のため、グループワークを導入する。
- (CP4-2)【教育方法】プロジェクトを用いた学習を展開し、主体的な学びを実現する。
- (CP4-3)【教育方法】知識として学んだことを実践で活かすことができるように、体験を重視したフィールドワークを展開する。
- (CP5)【教育方法・評価方法】CAP 制により十分な学修時間を確保し、授業時間外の学習を促すことで単位の実質化を図るとともに、明確で客観的な評価基準に基づく厳格な成績評価を実施する。

人文学部心理学科子ども心理専攻 教育課程の編成及び実施に関する方針

心理学科子ども心理専攻は、学生が卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で示した資質・能力を身に付けることができるように、以下の方針に基づき教育課程を編成する。

- (CP1)【初年次教育】高等学校から大学への円滑な移行を図るため、能動的に学び続ける力を身に付けることができるように、全学共通教育科目として初年次教育科目を配置する。
- (CP2)【教養教育】幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するため、全学共通教育科目として人文、社会分野を中心に教養教育科目を配置する。
- (CP3-1)【専門教育】心理学領域の基礎的知識を身に付けることができるように、順次性のある体系的な科目配置を行う。
- (CP3-2)【専門教育】幼児教育・保育領域に関する知識・技能の修得のために、順次性のある体系的な科目配置を行う。
- (CP3-3)【専門教育】幼稚園教諭一種免許状及び保育士資格取得のための必修科目、選択科目を体系的に配置する。
- (CP3-4)【専門教育】こども音楽療育士資格取得のための必修科目、選択科目を体

系的に配置する。

- (CP4-1)【教育方法】専門知識・技能を活用する力の向上のため、保育施設等において行うフィールドワーク科目や、幼稚園教諭一種免許状及び保育士資格取得のための実習科目を配置し、実践的な学びを展開する。
- (CP4-2)【教育方法】課題を発見し、解決する力や、能動的に学び続ける力、社会に貢献する姿勢を養うため、PBL やグループワーク、フィールドワーク等のアクティブラーニング型の科目と座学科目を組み合わせ、主体的・対話的で深い学びを実現する。
- (CP4-3)【教育方法】多様性を理解する力の向上のため、障がい児（者）理解、障がい児（者）支援に関わる科目を配置する。
- (CP5)【教育方法・評価方法】CAP 制により十分な学修時間を確保し、授業時間外の学習を促すことで単位の実質化を図るとともに、明確で客観的な評価基準に基づく厳格な成績評価を実施する。

観光学部観光ビジネス学科 教育課程の編成及び実施に関する方針

観光ビジネス学科は、学生が卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で示した資質・能力を身に付けることができるように、以下の方針に基づき教育課程を編成する。

- (CP1)【初年次教育】高等学校から大学への円滑な移行を図るため、能動的に学び続ける力を身に付けることができるように、全学共通教育科目として初年次教育科目を配置する。
- (CP2)【教養教育】幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するため、全学共通教育科目として人文、社会分野を中心に教養教育科目を配置する。
- (CP3-1)【専門教育】観光学の基礎を身に付けるために観光学部基幹科目を設置する。
- (CP3-2)【専門教育】観光ビジネスの現場に即したより専門的な知識習得のために観光学部専門科目を設置する。
- (CP4-1)【教育方法】他者とのコミュニケーションを円滑にするために必要な PC スキル、ICT リテラシー等を身につける機会を設ける。
- (CP4-2)【教育方法】演習やフィールドワークを通して、観光ビジネスや異文化交流の現場で実践的に学ぶ機会を設ける。
- (CP4-3)【教育方法】座学、PBL、インターンシップやフィールドワークといった多様で実践的な学びの機会を設ける。
- (CP5)【教育方法・評価方法】CAP 制により十分な学修時間を確保し、授業時間外の学習を促すことで単位の実質化を図るとともに、明確で客観的な評価基準に基づく厳格な成績評価を実施する。

観光学部国際観光学科 教育課程の編成及び実施に関する方針

国際観光学科は、豊かな教養ともてなしの姿勢を培い、地域の観光振興、観光文化に資する国際観光についての専門的、実践的な知識を修得し、国際観光分野で活躍する人材の育成を目的としており、学生が卒業までにこの目的を達成するための教育課程を下記に示す教育課程編成・実施の方針に基づき設定する。

- ①高大接続の観点から、大学教育への円滑な移行を促すため、初年次教育の充実を図る。
- ②「国際観光論」、「国際観光ビジネス」、「インバウンド概論」などを中心に国際観光の基礎的知識の修得に関する科目を設定する。
- ③「アジア観光論」、「観光地形成」などを中心に国際観光の専門知識の修得に関する科目を設定する。
- ④「海外観光研修」、「観光ボランティア」などを中心に国際観光の実践的知識の修得に関する科目を設定し、能動的・自主的な学修の充実を図る。
- ⑤キャリア形成の観点から、キャリア科目を体系的に設定し、社会的・職業的自立に必要な能力・態度を育む。「観光学部共通科目」に配置している「ホスピタリティ論」、「観光実践演習」などは自立して行動できる姿勢を養う科目である。加えて、「キャリア科目」に設定されている「インターンシップ A」などは企業の受入の承諾があって成立する科目であり、社会人としての礼儀、職務に対する勤勉性などが企業により評価されるため、事前に自主的に姿勢を整えることが不可欠である。
- ⑥成績評価の公正さと透明性を確保するため、シラバスに記載する成績評価基準・方法等および学則、規程等に定める所定単位修得により学修成果を評価し、その客観性を担保するため、複層的な積み上げによる多面的・総合的な成績評価を実施する。

スポーツ人間学部スポーツビジネス学科 教育課程の編成及び実施に関する方針

スポーツビジネス学科は、学生が卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で示した資質・能力を身に付けることができるように、以下の方針に基づき教育課程を編成する。

- (CP1)【初年次教育】高等学校から大学への円滑な移行を図るため、能動的に学び続ける力を身に付けることができるように、全学共通教育科目として初年次教育科目を配置する。
- (CP2)【教養教育】幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するため、全学共通教育科目として人文、社会分野を中心に教養教育科目を配置する。
- (CP3-1)【専門教育】スポーツ・健康・スポーツビジネスに関する専門的な知識・技能を身に付けることができるように、系統性と順次性を踏まえ、期別及

び学年配置を行う。

- (CP3-2)【専門教育】スポーツ・健康・スポーツビジネスを中心にすえ、さらにそれらを複合的に扱う科目を配置し、学科専門科目を展開する。
- (CP3-3)【専門教育】全学共通科目との連動を図り、基礎的知識とスポーツ現場をつなぐ往還的な科目展開をする。
- (CP4-1)【教育方法】コミュニケーション能力や他者と協働する力の向上を図るため、PBLやグループワーク等のアクティブラーニングにより、主体的・対話的で深い学びを実現する。
- (CP4-2)【教育方法】知識・技術の習得と現場での活用を往還的に展開し、学びの意欲の喚起と現場で生きる知識・技術の習得を図る。
- (CP4-3)【教育方法】国内外での実践的なフィールドワーク科目を1・2年次に配置し、専門科目の学びへの意欲を高めるとともに、現場見学、ゲストによる聴講学習等により、現場を重視した実践的な学びを展開する。
- (CP4-4)【教育方法】リーダー養成の観点から、異学年共修型のピアサポートによるPBL等のアクティブラーニング型の科目を配置し、能動的・自主的な学修の充実を図る。
- (CP5)【教育方法・評価方法】CAP制により十分な学修時間を確保し、授業時間外の学習を促すことで単位の実質化を図るとともに、明確で客観的な評価基準に基づく厳格な成績評価を実施する。

スポーツ人間学部スポーツ指導学科 教育課程の編成及び実施に関する方針

スポーツ指導学科は、学生が卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で示した資質・能力を身に付けることができるように、以下の方針に基づき教育課程を編成する。

- (CP1)【初年次教育】高等学校から大学への円滑な移行を図るため、能動的に学び続ける力を身に付けることができるように、全学共通教育科目として初年次教育科目を配置する。
- (CP2)【教養教育】幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するため、全学共通教育科目として人文、社会分野を中心に教養教育科目を配置する。
- (CP3-1)【専門教育】学科専門科目としてスポーツ指導分野に関する基礎的知識と技能の科学的視点からの理解に関する科目を配置する。
- (CP3-2)【専門教育】学科専門科目としてスポーツパーソンシップ及びリーダーシップに基づく指導力の獲得に関する科目を配置する。
- (CP3-3)【専門教育】学科専門科目としてスポーツ指導分野の課題分析力の修得に関する科目を配置する。
- (CP4-1)【教育方法】専門的な知識及び技能、論理的思考力の育成を目的とした科目群を編成し、実践的、能動的な学修環境の整備に繋げる。
- (CP4-2)【教育方法】演習、実習、インターンシップ等を通じた実践的・体験的な

学びの機会を設け、学生の能動的な学修環境を整備する。

(CP4-3)【教育方法】キャリア形成の観点から、学生の社会的・職業的な自立に必要な能力・態度の育成を図るために、教育課程における科目の位置づけと各科目において達成すべき目標を明示する。

(CP5)【教育方法・評価方法】CAP 制により十分な学修時間を確保し、授業時間外の学習を促すことで単位の実質化を図るとともに、明確で客観的な評価基準に基づく厳格な成績評価を実施する。

観光学研究科観光学専攻修士課程 教育課程の編成及び実施に関する方針

本研究科では、ディプロマ・ポリシー達成のため、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施する。

観光学研究科観光学専攻は、わが国の観光産業の発展と観光を通じた地域づくりの実践に資する高度な専門職業人を養成することを目的としており、この目的を達成するため教育課程は「観光文化」、「観光振興」、「観光産業・事業」領域から編成されている。

【教育課程】

①授業科目は「必修科目」と「選択科目」で構成されており、「必修科目」の「観光研究テーマ演習」「修士論文指導演習Ⅰ・Ⅱ」の3科目6単位は学生が観光学の学識を深め、研究テーマに関わる思考力を育成する上で不可欠な授業科目として位置づけている。

②観光学の理論に関しては選択科目のA類に、方法に関しては主として選択科目のB類、C類、D類に、応用に関しては主として選択科目のB類、D類に配置している。必修科目に配置されている3科目は修士論文または課題研究（特定の課題）作成のための個別指導に重点を置いたものであり、1年目に論文構想、2年目に論文作成といった段階的編成となっているが、長期履修（3年～5年）の場合は履修期間に応じて指導体制を整えている。

③観光学研究は様々な観光場面を対象としているため、D類の科目数は他類より多く配置している。

④学生の能動的学修の充実を図るため、適宜、学生が研究のためフィールドで学ぶ機会を用意している。

D類に配置されている科目では学生の思考力、判断力の妥当性、信頼性を確認するため、フィールドワークの機会が用意されており、地域社会等との接触の中で協同する姿勢、自己の思考力、判断力を磨き、実践力を身に付けることになる。

本研究科では、成績評価の公正さと透明性を確保するため、シラバスに記載する成績評価基準・方法等ならびに学則、規程等に定める所定単位修得、修士論文審査および試験により学修成果を評価し、その客観性を担保するため、複層的な積み上げによる多面的・総合的な成績評価を実施する。

【カリキュラムマップ】

科目区分		I 期	II 期	III 期	IV 期
必修科目		観光研究テーマ演習		修士論文指導演習 I	修士論文指導演習 II
選択科目	A 類	観光文化特殊講義 観光産業・事業特殊講義	観光振興特殊講義		
	B 類	観光産業・事業研究演習	観光振興研究演習 観光文化研究演習		
	C 類	観光文化文献演習 観光振興文献演習 観光産業・事業文献演習			
	D 類	観光宣伝研究 観光調査法 観光振興研究 観光文化研究 国際観光研究 アウト・レクリエーション計画	観光目的地研究 観光ビジネス研究 観光情報メディア演習 観光経営演習		

心理学研究科臨床心理専攻修士課程 教育課程の編成及び実施に関する方針

本研究科では、ディプロマ・ポリシー達成のため、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施する。

心理学研究科臨床心理専攻は、高度で専門的な職業能力を有し、社会の要請に応じることのできる臨床心理実務技能を有する人材を養成することを目的としており、この目的を達成するため下記の教育課程を編成している。また、本研究科は日本臨床心理士認定協会の第 1 種指定校として認定されており、その認定要件も満たすものとしている。

【教育課程】

- ①授業科目は「必修科目」、「選択科目」、「実習科目」から構成されており、「必修科目」は臨床心理学の基礎理論を修得する「臨床心理学特論 I」から対人援助の基本となる面接の基本的考え方、心理査定の方法論等を修得する「臨床心理面接特論 I」、「臨床心理査定演習 I」、心理臨床の人間観、臨床の具体的技法を修得する「臨床心理基礎実習 I」等が配置されている。「選択科目」は発達、認知、家族といった幅広い心理学の理論、方法等を修得する科目が配置されている。「実習科目」は心理士の実践場面等を想定し、学識と経験を高める実務型の科目が配置されている。
- ②臨床心理の理論や研究を実践する実際の体験を通し、心理士として必要な知識と技能を培うため、選択の実習科目の履修時期は、履修者の学習計画を考慮して展開する。
- ③実習科目の履修と評価に関する「実習の手引き」を準備し、効果的な指導を行う。学生は実践、実務実習場面を通じて他者と協同する姿勢等を修得することになる。
- ④長期履修（3 年）の場合は履修期間に応じて指導体制を整えている。

本研究科では、成績評価の公正さと透明性を確保するため、シラバスに記載する

成績評価基準・方法等ならびに学則、規程等に定める所定単位修得、課題研究論文審査および試験により学修成果を評価し、その客観性を担保するため、複層的な積み上げによる多面的・総合的な成績評価を実施する。

【カリキュラムマップ】

科目区分		I 期	II 期	III 期	IV 期
必修科目	講義	臨床心理学特論 I	臨床心理学特論 II	課題研究指導 I	課題研究指導 II
	演習 実習	臨床心理面接特論 I 臨床心理査定演習 I 臨床心理基礎実習 I	臨床心理面接特論 II 臨床心理査定演習 II 臨床心理基礎実習 II	臨床事例指導 I 臨床心理実習 I (心理実践実習 IV)	臨床事例指導 II
選択科目		臨床心理実習 II			
	A 群	心理学研究法特論	臨床心理学研究法特論	心理学研究法特論	
	B 群	認知心理学特論 発達心理学特論		認知心理学特論 発達心理学特論	
	C 群	臨床心理関連行政論 家族心理学特論		臨床心理関連行政論 家族心理学特論	
	D 群	精神医学特論	障害者心理学特論		
	E 群	学校臨床心理学特論	投映法特論		
	実践心理 群	福祉分野に関する理論 と支援の展開 教育分野に関する理論 と支援の展開 司法・犯罪分野に関する 理論と支援の展開 産業・労働分野に関する 理論と支援の展開 心理的アセスメントに 関する理論と実践	保健医療分野に関する 理論と支援の展開 心理支援に関する理 論と実践 家族関係・集団・地域 社会における心理支 援に関する理論と実 践 心の健康教育に関する 理論と実践		
	演習 実習		臨床心理演習 心理実践実習 II		心理実践実習 V
		心理実践実習 I		心理実践実習 III	

札幌国際大学短期大学部 教育課程の編成及び実施に関する方針

札幌国際大学短期大学部は建学の精神に則り、実地的な専門教育と職業教育を施すとともに、教養に関する広い知識を授け、人格を磨き、生活および社会に貢献して文化の向上に寄与する良き社会人を育成することを目的としており、学生が卒業までにこの目的を達成するための教育課程を下記に示す教育課程編成・実施の方針に基づき設定する。

- ①高大接続の観点から、短大教育への円滑な移行を促すために、各学科に初年次教育科目を設定し、組織的な初年次教育の充実を図る。
- ②建学の礎(自由・自立・自省の精神)による人間形成を重んじ、学科の教育目的に応じて自主、自律、協同の精神修得のための科目を設定する。
- ③実地的な専門教育と職業教育を目的として、各専門分野の知識、技能修得のための科目を設定する。

- ④生活・社会・文化への貢献のために、学科の教育目的に応じて、修得した知識、技能を用いて諸課題の解決に資する科目を設定する。
- ⑤演習、実習、インターンシップ等を通じた実践的・体験的な学びを重視し、能動的・自主的な学修の充実を図る。
- ⑥キャリア形成の観点から、社会人基礎力修得のためのキャリア科目を設定し、社会的・職業的自立に必要な能力・態度を育む。
- ⑦成績評価の公正さと透明性を確保するため、シラバスに記載する成績評価基準・方法等および学則、規程等に定める所定単位修得により学修成果を評価し、その客観性を担保するため、複層的な積み上げによる多面的・総合的な成績評価を実施する。

総合生活キャリア学科 教育課程の編成及び実施に関する方針

総合生活キャリア学科は、自立した職業人を養成するため、現代生活を主体的に創造する知識と技術を身に付けるとともに、自ら課題を見つけ解決する、多様な場で活躍できる実務能力を持った人材を育成しており、学生が卒業までにこの目的を達成するための教育課程を下記に示す教育課程編成・実施の方針に基づき設定する。

- ①高大接続の観点から、短大教育への円滑な移行を促すため、初年次教育の充実を図る。
- ②建学の礎(自由・自立・自省の精神)による人間形成を重んじ、学科の教育目的に応じて自主、自律、協同の精神修得のための科目を設定する。
- ③質保証の基礎固めのため学科スタンダードを設定し、1年次の早期に、必修教養科目で基礎知識や技能を身につける。
- ④学科教育の2本柱を明確化するため4セメスターにわたり、生活・キャリア科目を配置し、教養教育の中心軸とする。
- ⑤体験を通して学習させるアクティブラーニング（フィールドワーク、インターンシップ、教室内PBL、課題解決演習等）を通して、生活とキャリアについて学習する。記憶して覚える学習ではなく、体験と経験を通して気づき、定着する深い学びを設定する。
- ⑥教養科目群に3つのコースユニットを設定し、コースの学びの方向性を意識する。コースの特色を明確にし、多様な学びの中に一つ芯を通す。
- ⑦成績評価の公正さと透明性を確保するため、シラバスに記載する成績評価基準・方法等および学則、規程等に定める所定単位修得により学修成果を評価し、その客観性を担保するため、複層的な積み上げによる多面的・総合的な成績評価を実施する。

幼児教育保育学科 教育課程の編成及び実施に関する方針

幼児教育保育学科は、現代の保育に必要な理論や技術を身に付け、共感的な感性と知性に支えられた、国際感覚と人間性が豊かな保育者を養成することを目的としており、学生が卒業までにこの目的を達成するための教育課程を下記に示す教育課程編成・実施の方針に基づき設定する。

- ①高大接続の観点から、短大教育への円滑な移行を促すため、初年次教育の充実を図る。
- ②2年間の学修により保育者として必要な基礎力を身に付けることを目的として、子どもの健やかな成長を支えるための科目、子どもへの教育をおこなうための科目、保護者を支援するための科目、社会人として必要な教養を身に付けるための科目を設定する。
- ③本学科の教育を特徴づけるため、学びの土台を育てる「子どもの遊び演習」、「ことばの力」や、学生の興味・関心をさらに高める「保育プロジェクト演習」、「表現課題演習(基礎)」などを設定する。
- ④理論、演習、実習のそれぞれの科目を適切に配置し有機的に連関させることを目的として、自分が学んでいる科目がどのような意味をもち、どのような到達目標があるのかを自覚できる「カリキュラム・ステップ」を設定し、科目を配置する。
 - ステップ0「学びへの期待を高める」
 - ステップ1「保育という仕事を知る」
 - ステップ2「子どもを知る」
 - ステップ3「保育の方法を知る」
 - ステップ4「保育者支援を知る」
 - ステップ5「保育者としての仕上げをする」
- ⑤演習、実習、インターンシップ等を通じた実践的・体験的な学びを重視し、能動的・自主的な学修の充実を図る。
- ⑥キャリア形成の観点から、キャリア科目を体系的に設定し、社会的・職業的自立に必要な能力・態度を育む。
- ⑦成績評価の公正さと透明性を確保するため、シラバスに記載する成績評価基準・方法等および学則、規程等に定める所定単位修得により学修成果を評価し、その客観性を担保するため、複層的な積み上げによる多面的・総合的な成績評価を実施する。
- ⑧地域社会の多文化化、国際化に対応し、様々な背景をもった人々との交流を図れるようにするため、英語力、コミュニケーション能力、多文化理解を促す科目を設定する。

「入学者の受入れに関する方針」

札幌国際大学 入学者受入れの方針

札幌国際大学は自由、自立、自省の精神による人間形成を重んじ、地域社会の発展に寄与することができる国際人を育成するために、以下の資質、能力、意欲を持った学生を受入れる。

【求める学生像】

(AP1) 本学での学修に必要な学力を有している人。【知識・技能】

(AP2) 自らの考えを持ち、他者と協働して学ぶ意欲を持つ人。【主体性・多様性・協働性】

(AP3) 広く社会の諸課題について問題意識を持ち、それを説明・表現できる人。

【思考力・判断力・表現力】

(AP4) 希望する専攻分野に興味・関心を持ち、専門知識と技能を身に付ける意欲を持つ人。【意欲・関心】

(AP5) 目的の達成に向けて努力することができる人。【態度】

人文学部国際教養学科 入学者受入れの方針

国際教養学科は、歴史を誠実に見つめ、異なる文化や考え方を柔軟に受け止め「理解する力」、「活かす力」、「自己発信する力」を身に付けた人材を育成するために、以下の資質、能力、意欲を持った学生を受け入れる。

【求める学生像】

(AP1) 本学科での学修に必要な学力を有している人。【知識・技能】

(AP2) 他者の考えを尊重し、自らの考えを的確に伝えるコミュニケーション力を有し、協働して学ぶ意欲を持つ人。【主体性・多様性・協働性】

(AP3) 広く社会の諸課題について問題意識を持ち、それを説明・表現できる人。

【思考力・判断力・表現力】

(AP4) 社会、文化、言語、歴史、産業分野に興味・関心を持ち、専門知識と技能を身に付ける意欲を持つ人。【意欲・関心】

(AP5) 目的の達成に向けて努力することができる人。【態度】

人文学部心理学科臨床心理専攻 入学者受入れの方針

心理学科臨床心理専攻は、豊かな人間性を基盤に、心理学の基礎理論と臨床心理学的援助の知識と技能を習得して、医療、福祉、教育などの現場で、専門的対人援助が行える基礎力を育成するために、以下の資質、能力、意欲を持った学生を受け入れる。

【求める学生像】

(AP1) 本専攻での学修に必要な学力を有している人。【知識・技能】

(AP2) 自らの考えを持ち、他者と積極的に協働できる人。【主体性・多様性・協働性】

(AP3) 広く社会の諸課題について問題意識を持ち、文章や会話を通して伝えることができる人。【思考力・判断力・表現力】

(AP4) 心理学及び臨床心理学の分野に興味・関心を持ち、専門知識と技能を身に付ける意欲を持つ人。【意欲・関心】

(AP5) 他者との協働に必要な社会性を持ち、目的の達成に向けて努力することができる人。【態度】

人文学部心理学科子ども心理専攻 入学者受入れの方針

心理学科子ども心理専攻は、心理学を基盤とした幼児教育、保育の知識と技能を習得し、時代に合った最善の保育を求めて常に研究を続け、実践に活かすことのできる保育者を育成するために、以下の資質、能力、意欲を持った学生を受け入れる。

【求める学生像】

(AP1) 本専攻での学修に必要な学力を有している人。【知識・技能】

(AP2) 他者の考えを尊重しつつ、自らの考えを他者へ的確に伝えることができるコミュニケーション力を有し、相互理解のうえ協働して学ぶ意欲を持つ人。【主体性・多様性・協働性】

(AP3) 子どもや保育、福祉に関わる諸課題について問題意識を持ち、それを説明・表現できる人。【思考力・判断力・表現力】

(AP4) 教育・保育、心理学の分野に興味・関心を持ち、専門知識と技能を身に付ける意欲を持つ人。【意欲・関心】

(AP5) 目的の達成に向けて努力することができる人。【態度】

観光学部観光ビジネス学科 入学者受入れの方針

観光ビジネス学科は、豊かな教養ともてなしの姿勢を培い、観光ビジネスについて体系的・実践的に学習し、企業や団体等の組織における経営活動を推進する人材を育成するために、以下の資質、能力、意欲を持った学生を受け入れる。

【求める学生像】

(AP1) 本学科での学修に必要な学力を有している人。【知識・技能】

(AP2) 自らの考えを持ち、他者と協働して学ぶ意欲を持つ人。【主体性・多様性・協働性】

(AP3) 広く社会の諸課題について問題意識を持ち、それを説明・表現できる人。【思考力・判断力・表現力】

(AP4) 観光ビジネスに興味・関心を持ち、専門知識と技能を身に付ける意欲を持

つ人。【意欲・関心】

(AP5) 目的の達成に向けて努力することができる人。【態度】

スポーツ人間学部スポーツビジネス学科 入学者受入れの方針

スポーツビジネス学科は、スポーツや健康に関する知識を習得し、スポーツビジネスの現場で活躍できる人材を育成するために、以下の資質、能力、意欲を持った学生を受け入れる。

【求める学生像】

(AP1) 本学科での学修に必要な学力を有している人。【知識・技能】

(AP2) 多様な価値観を尊重し、他者と協力しながら、主体的に学ぶ意欲がある人。

【主体性・多様性・協働性】

(AP3) 身近な社会問題について関心を持ち、それを説明・表現できる人。【思考力・判断力・表現力】

(AP4) スポーツや健康に興味・関心を持ち、専門知識と技能を身に付ける意欲を持つ人。【意欲・関心】

(AP5) 目的の達成に向けて努力することができる人。【態度】

スポーツ人間学部スポーツ指導学科 入学者受入れの方針

スポーツ指導学科は、生涯スポーツの育成発展に努めながら、スポーツを通して地域社会に貢献できる教養豊かなスポーツ指導者を育成するために、以下の資質、能力、意欲を持った学生を受け入れる。

【求める学生像】

(AP1) 本学科での学修に必要な学力を有している人。【知識・技能】

(AP2) 自らの考えを持ち、他者と協働して学ぶ意欲を持つ人。【主体性・多様性・協働性】

(AP3) 広く社会の諸課題について問題意識を持ち、それを説明・表現できる人。【思考力・判断力・表現力】

(AP4) スポーツ健康・スポーツ指導分野に興味・関心を持ち、専門知識と技能を身に付ける意欲を持つ人。【意欲・関心】

(AP5) 目的の達成に向けて努力することができる人。【態度】

観光学研究科観光学専攻修士課程 入学者受入れの方針

観光学研究科観光学専攻修士課程はわが国の観光産業の発展と観光を通じた地域づくりの実践に資する高度な専門職業人を養成することを目的としている。

【求める学生像】

本研究科は上記目的に賛同し、観光文化、観光産業・事業、観光振興に関心を持ち、これらの分野の専門知識、技能を身に付け、自主性、課題解決能力を培い、将来、地域社会、国際社会で広く貢献できる人を求める。

なお、学士課程等において下記の姿勢、能力を身に付けていることを求める。

- ①観光学および地理学、経営学、経済学、社会学などの関連領域についての基礎的知識を有している人
- ②研究論文の素地をなす文献、資料の収集・検討を積み重ねた経験を有する人
- ③フィールドワークなどを中心とした実証研究に対する積極的な姿勢を有する人
- ④社会の事象に対して常に関心をもつ感性を有している人

また、すべての入学希望者には入学前に面談を実施し、入学後の研究計画や履修計画に関する相談の場を設ける。

【入学者選抜について】

本研究科は求める学生像を満たす人を選抜するため、本方針に基づき、入学者選抜を下記の方法で春期(4月)、秋期(9月)に行う。1学年の入学定員は4月、9月合わせて10名である。一般入学、社会人特別選抜入学、外国人特別選抜入学は30分の面接を行う。AO入学は50分の面談を行う。面接、面談共に日本語で行う。

心理学研究科臨床心理専攻修士課程 入学者受入れの方針

心理学研究科臨床心理専攻修士課程は、高度で専門的な職業能力を有し、社会の要請に応じることのできる臨床心理実務技能を有する人材を養成することを目的としている。

【求める学生像】

本研究科は上記目的に賛同し、心理援助技術の実践を通し、地域臨床・学校臨床・病院臨床の分野で人々の健康に貢献しようとする目的意識を持つ人、自らが実践者となる心理学的援助技術を支える心理学的研究と援助技術の修得に興味と関心を持つ人、この目的を達成するために必要とされる基本的な能力を持つ人、既に関連する臨床心理分野に従事し、さらに、本研究科において専門的研究と技能の修得を目指す人を求める。

なお、学士課程等において下記の姿勢、能力を身に付けていることを求める。

- ①心理学理論、方法論について基礎的知識を有する人
- ②文献購読に必要な国語、英語力を有する人
- ③卒業論文等の作成経験を有する人
- ④臨床心理分野の経験を有し、更に研究を進める意欲を有する人

また、すべての入学希望者には入学前に面談を実施し、入学後の研究計画や履修計画に関する相談の場を設ける。

【入学者選抜について】

本研究科は求める学生像を満たす人を選抜するため、本方針に基づき、入学者選抜を下記の方法で春期(4月)に行う。1学年の入学定員は10名である。選抜の種類等は下記に示す通りである。

○一般入学・社会人特別選抜入学

論述(英語を含む)90分 面接 30分

○外国人特別選抜入学

論述(英語を含む)90分 面接 30分 *日本語による面接

○推薦入学 面接 30分

スポーツ健康指導研究科スポーツ健康指導専攻修士課程 入学者受入れの方針

スポーツ健康指導研究科スポーツ健康指導修士課程は、スポーツ健康領域における専門性の高い理論、指導技法および実践法を修得し、少子高齢化社会におけるスポーツを通じた健康の維持および増進に寄与する高い実践能力を有するスポーツ健康指導者を養成することを目的としている。

【求める学生像】

本研究科は上記目的に賛同し、スポーツ健康領域についての学術的な興味を持ち、得た知識を社会に広く還元したいという意欲を持つ人、スポーツ健康領域における専門性の高い理論、指導技法および実践法の修得に意欲がある人、スポーツを通じた健康の維持・増進に寄与する実践能力を高め、スポーツ健康指導者となることを目的としている人を受け入れる。

なお、学士課程等において下記の姿勢、能力を身に付けていることを求める。

- ①体育学、運動生理学、トレーニング領域の理論、方法論について基礎的知識を有する人
- ②文献購読に必要な国語、英語力を有する人
- ③卒業論文等の作成経験を有する人
- ④スポーツ、健康領域の経験を有し、更に研究を進める意欲を有する人

【入学者選抜について】

本研究科は求める学生像を満たす人を選抜するため、本方針に基づき、入学者選抜を下記の方法で春期(4月)、秋期(9月)に行う。1学年の入学定員は4月、9月合わせて5名である。選抜の種類等は下記に示す通りである。

○一般入学

論述 90分 面接 30分

○社会人特別選抜入学・外国人特別選抜入学

論述 60分 面接 30分 *日本語による面接

○AO入学

面接 50分

札幌国際大学短期大学部 入学者受入れの方針

札幌国際大学短期大学部は実地的な専門教育と職業教育により、生活および社会に貢献して文化の向上に寄与することができる良き社会人を育成するために、以下の資質、能力、意欲を持った学生を受入れる。

【求める学生像】

(AP1) 本学での学修に必要な学力を有している人。【知識・技能】

(AP2) 自らの考えを持ち、他者と協働して学ぶ意欲を持つ人。【主体性・多様性・協働性】

(AP3) 広く社会の諸課題について問題意識を持ち、それを説明・表現できる人。
【思考力・判断力・表現力】

(AP4) 希望する専攻分野に興味・関心を持ち、専門知識と技能を身に付ける意欲を持つ人。【意欲・関心】

(AP5) 目的の達成に向けて努力することができる人。【態度】

短期大学部総合生活キャリア学科 入学者受入れの方針

総合生活キャリア学科は、自立した職業人を養成するため、現代生活を主体的に創造する知識と技術を身に付けるとともに、自ら課題を見つけ解決する、多様な場で活躍できる実務能力を持った人材を育成するために、以下の意欲、資質、能力を持った学生を受け入れる。

【求める学生像】

(AP1) 本学科での学修に必要な学力を有している人。【知識・技能】

(AP2) 自らの考えを持ち、他者と協働して学ぶ意欲を持つ人。【主体性・多様性・協働性】

(AP3) 広く社会の諸課題について問題意識を持ち、それを説明・表現できる人。
【思考力・判断力・表現力】

(AP4) 自立した職業人を目指し、専門知識と技能を身に付ける意欲を持つ人。【意欲・関心】

(AP5) 目的の達成に向けて努力することができる人。【態度】

短期大学部幼児教育保育学科 入学者受入れの方針

幼児教育保育学科は、現代の保育に必要な理論や技術を身に付け、共感的な感性と知性に支えられた、人間性豊かな保育者を養成するために、以下の資質、能力、意欲を持った学生を受け入れる。

【求める学生像】

(AP1) 本学科での学修に必要な学力を有している人。【知識・技能】

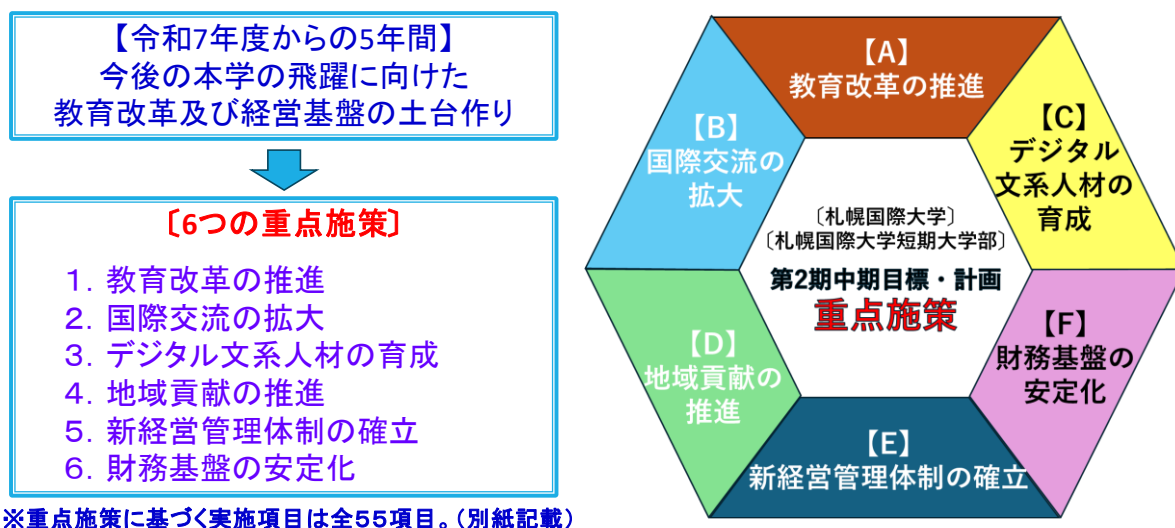
- (AP2) 自らの考えを持ち、他者と協働して学ぶ意欲を持つ人。【主体性・多様性・協働性】
- (AP3) 広く社会の諸課題について問題意識を持ち、それを説明・表現できる人。【思考力・判断力・表現力】
- (AP4) 教育・保育分野に興味・関心を持ち、専門知識と技能を身に付ける意欲を持つ人。【意欲・関心】
- (AP5) 目的の達成に向けて努力することができる人。【態度】

(2) 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況

① 中期計画（令和7年度～5か年）概要

下記中期計画は令和7年度～令和11年度の5か年計画として、令和7年3月に策定。

第2期中期目標・計画の重点施策



-2-

第2期中期目標・計画の構成

第2期（令和7～11年度）中期目標・計画は以下の3つの期間を元に構成する

1. 通期（令和7～11年度）の重点目標・計画
2. 前期（令和7・8年度）の重点目標・計画
3. 後期（令和9～11年度）の重点目標・計画

【理由】

- ・「内部質保証の取組推進」「教学マネジメントの推進」「（留学生含む）学生募集の強化」「学園収支改善」は5年間に亘り継続して取り組むべき重要課題である。
- ・ただし、この第2期（令和7～11年度）は、学園の歴史において大きな変革と言える以下のトピックがある。
 - ① 令和7年度よりクォーター制（105分授業）を導入による新しい学事歴の開始
 - ② 令和8年度短期大学部の募集停止および短期大学部教員の人的異動
- ・更に、カリキュラム改定と、それに合わせた3ポリシーの全面改定も予定されている。
- ・よって第2期中期目標・計画は「通期（令和7～11年度）」「前期（令和7・8年度）」「後期（令和9～11年度）」の3部構成とし、
「後期」の目標・計画は「前期」の進捗状況をみながら再検討する

-3-

第2期中期目標・計画の重点施策 －SWOT分析と前期重点目標との関係性－

SWOT分析		内部環境	
		強み (Strength)	弱み (Weakness)
外部環境	機会 (Opportunity)	【積極戦略】 ・地域貢献・地域連携への積極的な取組み (清田区他自治体との連携強化) (市内・道内企業との連携拡大) (地域住民の意見聴取および交流拡大)	【改善戦略】 ・教育改革の推進 (DP/CP/AP改定、カリキュラム改定) (教員の再配置) (自己点検評価に基づく不断のPDCA実施)
	脅威 (Threat)	【差別化戦略】 ・国際交流の拡大 (留学生受入の拡大) (グローバル人材の育成強化) ・デジタル文系人材の育成 (数理・データサイエンス等の教育課程拡充) (学内環境を利用した学修体験の提供)	【専守防衛戦略】 ・新経営管理体制の確立 (私学法改正等に伴う諸対応 他) ・財務基盤の安定化 (国内学生/留学生確保)(中退学生減少) (財務収支(キャッシュフロー)の改善) (補助金獲得強化)

-4-

第2期中期目標・計画（令和7～11年度） 実施項目一覧

計画 実施 時期	重点 施策	認証評価 基準	第 2 期 実 施 項 目	推進担当部門 (主幹部門は左側)	実施スケジュール				
					R7 (2025) 年度	R8 (2026) 年度	R9 (2027) 年度	R10 (2028) 年度	R11 (2029) 年度
(令和7～11年度)	【A】教育改革の推進	基準1 使命・目的及び 教育研究上の 目的の反映	使命・目的及び教育研究上の目的の周知 1 学生、教職員、役員、学外関係者への定期的周知	— 経営企画部	—	—	—	—	—
		教育の内部 質保証 基準2	教育の内部質保証 2 DPIに基づく点検・改善の実施 (PDCA継続) 3 CPIに基づく教育課程編成の点検・改善 (PDCA継続) 4 APIに基づく入試制度の点検・改善 (PDCA継続)	— 教務部/教務課 教務部/教務課 教務部/教務課	—	—	—	—	—
			5 自主的・自律的な自己点検・評価の実施と結果の共有、公表	自己点検・評価委員会					
			6 学生の学修時間・学修行動・学修成果の把握と教育活動への反映	教務部/教務課					
			7 FD/SDの組織的・体系的実施	教務部/経営企画部					
			8 主体的な学びや取組みを醸成する情報・データの提供 (IR室の機能強化)	IR室					
		学生 基準3	学生支援 9 奨学金制度の見直し (課外活動特待生/留学生減免 他)	— 学生部	—	—	—	—	—
			就職支援 10 教育課程におけるキャリア教育の実施と改善 (PDCA継続)	— キャリア支援センター	—	—	—	—	—
			11 卒業生のキャリア状況把握と教育活動等の改善	キャリア支援センター					
	【B】国際交流の拡大	基準6 基準4 基準3	国際交流 12 海外留学生の募集強化 13 日本人学生の海外派遣拡大 14 海外提携校との協業推進・拡大/英語圏提携校の拡大 (PDCA継続)	— 国際センター/国際課 国際センター/国際課 国際センター/国際課	—	—	—	—	—
			15 留学生の教育・支援の改善 (PDCA継続)	国際センター/国際課					
	【D】地域貢献	独自 基準 地域 連携 標準	地域連携 16 協定自治体・企業との連携強化 (年4回/1団体以上取組み協議) 17 協定自治体・企業との教育活性化に向けた議論実施 18 自治体・産業界と連携した地域課題解決の共同研究実施 19 大学間連携の推進 (地域連携プラットフォームの活用他)	— 地域・産学連携センター 地域・産学連携センター 地域・産学連携センター 教務部	—	—	—	—	—
			学園運営体制・ガバナンス 20 監査体制の充実 (内部統制システム構築、会計監査人設置他)	— 経営企画部	—	—	—	—	—
			21 本学の教育効果を含む情報公表の推進	IR室					
	【E】新 経営 管理 強化 【F】財 務 基 盤 の 安 定 化	経営・ 管理 と財 務 基準6	22 中期目標・計画の進捗管理徹底	経営企画部					
			財務運営・収支バランス 23 国内学生の募集強化 24 補助金収入の獲得強化 25 中途退学者の減少	— 全学科/アドミッションセンター 法人室 教務部/教務課 (ライティングラボ)	—	—	—	—	—
			26 認定こども園の収益構造改善	認定こども園/法人室					

第2期中期目標・計画（令和7～11年度） 実施項目一覧

計画 実施 時期	重点 施策	認証評価 基準	第 2 期 実 施 項 目	推進担当部門 (主幹部門は左側)	実施スケジュール				
					R7 (2025) 年度	R8 (2026) 年度	R9 (2027) 年度	R10 (2028) 年度	R11 (2029) 年度
(前 期 目 標 ・ 計 画 ・ 8 年 度)	【 A 】 教 育 改 革 の 推 進	重 要 基 準 外 策	短大閉学に伴う諸施策	—	—	—	—	—	—
			27 全員卒業に向けた在学生フォローアップ	短大2学科					
			28 短大から大学への人的異動を見据えた専攻領域の拡大	短大2学科					
			後期(令和9～11年度)目標・計画の見直し	—	—	—	—	—	—
			29 前期(令和7・8年度)事業計画の進捗状況を点検し課題把握	経営企画部					
		教 育 の 内 部 質 保 証 2	教育の内部質保証	—	—	—	—	—	—
			30 アセスメントポリシーの策定および教育課程点検への活用	教務部／IR室					
			31 新たな教育方針に基づくDPの改定	教務部					
			32 新たな教育方針に基づくCPの改定	教務部					
			33 新たな教育方針に基づくAPの改定	教務部/アドミッションセンター					
			34 教育DX推進計画の推進	IR室					
		学 生 基 準 3	学生支援	—	—	—	—	—	—
			35 課外活動の支援方法(配分等)のルール策定	学生部					
			設備投資	—	—	—	—	—	—
			36 完全バリアフリー化の方策検討	総務課／法人室					
			37 校舎外壁の大型改修検討	総務課／法人室					
		教 育 課 程 4	クォーター制（105分授業）と新学事歴	—	—	—	—	—	—
			38 105分授業/新学事歴の課題洗い出し～改善の実施	教務部					
			39 カリキュラム改定に向けた諸対応	教務部					
			40 学科再編の検討	学長／当該学部／教務部					
			41 履修証明プログラムの実施検討	教務部					
			文理横断・文理融合教育の推進	—	—	—	—	—	—
			42 文理横断・文理融合カリキュラムの準備	教務部					
			43 VR／映像解析／e-スポーツ環境を活用した学修体験の提供拡充	教務部（全学共通教育部門）					
	体 制 の 確 立 ・ 強 化 【 E 】	経 営 ・ 財 務 基 準 6	学園運営体制・ガバナンス	—	—	—	—	—	—
			44 新体制での理事会・評議員会の始動～運営の円滑化	法人					
			45 新会計基準への対応および令和7年度決算集計	会計課					
			46 新ガバナンスコードの作成～点検開始	経営企画部					
			学園運営の体制・ガバナンス	—	—	—	—	—	—
			47 教学コントロール部門の設置検討	学長／法人					
			安全への配慮	—	—	—	—	—	—
			48 危機管理マニュアルの整備	総務課					
(後 期 目 標 ・ 計 画 ・ 1 1 年 度)	教 育 改 革 の 推 進 【 A 】	部 教 育 の 質 保 証 2	教育の内部質保証	—	—	—	—	—	—
			49 学生評価の規程化～教育研究や大学運営への反映	経営企画部					
			50 外部評価の規程化～教育研究や大学運営への反映	経営企画部					
		基 準 3 学 生	設備投資	—	—	—	—	—	—
			51 完全バリアフリー化に向けた対策の推進	総務課／法人室					
		課 教 育 4 基 準	クォーター制（105分授業）と新学事歴	—	—	—	—	—	—
			52 105分授業/新学事歴の教育効果検証～改善施策の継続実施	教務部/教務課					
	貢 地 域 域 【 B 】	地 域 独 自 基 準 携 連	地域連携	—	—	—	—	—	—
			53 地域の声を把握する取組みの検討～実施（地域住民の意見聴取等）	地域・産学連携センター					
			54 自治体・産業界と連携した地域リスクマネジメント体制の構築	地域・産学連携センター					
	文 理 横 断 ・ 文 理 融 合 教 育 の 推 進 【 C 】	課 教 育 4 基 準	文理横断・文理融合教育の推進	—	—	—	—	—	—
			55 数理・データサイエンス・AI・情報リテラシー教育プログラムの展開	教務部/教務課					

第2期中期目標・計画（令和7～11年度） 実施項目一覧

計画 実施 時期	重点 施策	認証評価 基準	第 2 期 実 施 項 目	推進担当部門 (主幹部門は左側)	実施スケジュール				
					R7 (2025) 年度	R8 (2026) 年度	R9 (2027) 年度	R10 (2028) 年度	R11 (2029) 年度
(令 和 9 ～ 1 1 年 度)	教 育 改 革 の 推 進 【 A 】	部 教 育 の 質 保 証 2	教育の内部質保証	—	—	—	—	—	—
			49 学生評価の規程化～教育研究や大学運営への反映	経営企画部					
			50 外部評価の規程化～教育研究や大学運営への反映	経営企画部					
		基 準 3 学 生	設備投資	—	—	—	—	—	—
			51 完全バリアフリー化に向けた対策の推進	総務課／法人室					
		課 教 育 4 基 準	クォーター制（105分授業）と新学事歴	—	—	—	—	—	—
			52 105分授業/新学事歴の教育効果検証～改善施策の継続実施	教務部/教務課					
	貢 地 域 域 【 B 】	地 域 独 自 基 準 携 連	地域連携	—	—	—	—	—	—
			53 地域の声を把握する取組みの検討～実施（地域住民の意見聴取等）	地域・産学連携センター					
			54 自治体・産業界と連携した地域リスクマネジメント体制の構築	地域・産学連携センター					
	文 理 横 断 ・ 文 理 融 合 教 育 の 推 進 【 C 】	課 教 育 4 基 準	文理横断・文理融合教育の推進	—	—	—	—	—	—
			55 数理・データサイエンス・AI・情報リテラシー教育プログラムの展開	教務部/教務課					

②事業計画の進捗・達成状況（令和7年度）

※別紙（57P 以降）にて報告

(3)その他： 令和 7(2025)年度の主な事業概要

①【学生募集】

A.オープンキャンパスの開催⇒学部、学科の協力を得て計 6 回実施。

他にマチキャン 2 回（帯広・北見・釧路・函館・青森）、学科企画 1 回実施。

⇒定員確保に向けた学生接点の確保を図った。

B.アドミッションセンター及び各学科教員による積極的な高校訪問実施。

⇒短大募集停止説明、学部学科特色と入試変更点、入学予定者等情報交換

C.道内外への進学ガイダンス、学校説明会実施⇒オープンキャンパスの参加者確保

D.高校生目線での広報活動を継続して展開

⇒広報誌・ホームページ・SNS、ブログ、動画等の活用

E.SD 実施（5 月）により全教員に向けて、本学の入試分析とアドミッション組織連携に関して共通認識を深めた。各学科のアピールポイントを再確認し相談会等での浸透を図った。

・推薦入試課題を全学共通とした。

・外国人入試対応では入試判定と結果通知のスピード化を図った。

②【教育・研究】

A.クォーター制・105 分授業の実施と改善

・本年度の実施状況に基づき、学生を対象としたアンケート・懇談会を実施。制度運用における課題抽出を行った。教員側からの課題抽出は継続中。

・今後、課題抽出の結果をもとにクォーター制における改善策の検討と全科目の最適な期別配置の確定作業を進めていく。

B.多様な授業方法の推進と支援、ICT 活用の定着と強化

・FD 開催し多様な授業方法（オンデマンド・遠隔授業等）への支援体制を構築

・ICT の活用については教員間での活用状況にバラつきがあり、学生の授業内での利用実績不足から移行の難しさが生じた。

⇒今後、初年次教育からの ICT 活用の徹底を図り、教職員間での情報共有を強化し BYOD 環境の定着化を図る。

C.教育の機会を保障する授業運用の改善

・オンデマンド型授業、遠隔授業の取組み

⇒教育機会の保証に向け実施。単位修得不可率が高い傾向が見られ、次年度への改善事項となった。対策として、教員へはガイドライン改訂版を作成し周知し、学生へは初年次教育の中で適切な受講方法に関する講義を実施予定。

・生成 AI の適切な活用

⇒ガイドライン改訂版を策定。FD を通じて適切な活用事例やリスク管理についての周知を行い授業運営における質の保証を図った。

D.カリキュラム点検と履修支援の充実

・来年度のカリキュラム改定を見据え、学生の実態・社会情勢に即したかたちで 3 ポリシー（AP、CP、DP）を検討し確定。その上で各科目のカリキュラムの点検見直しを教務部・各学科専攻で行った。

・資格関連科目の整理については各学科専攻で進めており、引続き検討課題として取り組む

- ・学生が主体的・体系的に学べるよう、学びのつながりを意識したリストの作成について、各学科専攻に対して具体的な検討を促していく

E.学修成長度を測る新システムの構築と導入

- ・学生ポータルの更新に合わせ、学修ポートフォリオとディプロマ・サプリメントを統合した「データ統合プラットフォーム」の構築、「修学カルテ」の導入を進めた。
- ・学修成果の可視化に向け、アセスメントテストを「GPS-Academic」から「AiGrow」に変更し、学生の資質・能力の測定手法を見直した。
- ・以上のシステムの目的、運用・活用方法について、教職員に周知し本格導入に向けた体制を整えていく。

③【学生支援】

A.学生活動支援

- ・学生自治組織である「学友会」の活動支援を行い、学園祭含む各種イベントを企画・運営等支援（6月「清麗祭」、10月オータムフェスティバル、1月スノーフェスティバル等）。
- ・強化クラブ顧問会議を開催。強化クラブ在り方についての検討を進めた。
- ・令和6年度の課外活動特待生の厚生補導費支出を確認し、支援方法の実情について現状把握を行った。

B.学生生活支援

- ・バス運行時間等、クォーター制度の授業時間に即した学生生活支援を実施した。
⇒令和6年度学生生活アンケート要望への対応
- ・札幌国際大学及び札幌国際大学短期大学部奨学金規程について改正を行った。
- ・本学独自の奨学金の情報提供をキャンパスポータル等にて行った。中でも「生活応援奨学金」は昨年度比較で募集人数の増加に繋がった。

C.学生指導

- ・学生参加型の近隣周辺の清掃活動を秋学期間（10～11月）実施した。
⇒当該期間における近隣住民からのクレームが皆無となった。
- ・SDにて「日本学生支援機構奨学金にかかわる本学の現状と取り組み」について開催。教職員向けに情報提供と周知に努めた。

④【キャリア支援】

A.「国際大就活メソッド」の定着化、個別就活支援の徹底

- ・令和7年度大学就職内定率は97%。前年95.2%と比較し微増。北海道人気企業上位30社、東洋経済新報社による主要企業400社にも内定者増加し、量・質ともに向上している。「国際大就活メソッド」が定着した成果と認識し、次年度以降も精度向上に努めたい。但し下記2点が課題である。
- ・外国人留学生を対象とした就職先の開拓不足（現状は学生の独自開拓が殆ど）
⇒道内企業において外国人を受け入れる企業が少ない。一方で人材需要旺盛なサービス業・接客業については、留学生側が敬遠するミスマッチが生じている。道外企業への就職先ルートの開拓が課題。
- ・早期化する就活に対して、学生への意識づけが必要
実質的就活は3年次の夏から始まっており、企業説明会を3年次の秋に実施す

る大学が増えてきている。本学においても、就活の早期化についての意識づけを学生に対して行うことが喫緊の課題。

B.実学志向のキャリア教育強化

・実学志向のキャリア教育

実務に不可欠なフレームワークをケーススタディを活用しながら学ぶ授業をキャリア教育科目で実施。実際に道内企業の協力を得て、事例の課題をグループワークにて分析し社長宛発表する等行った。企業実態に即した授業を体験することが重要との認識を得た。

・学部での学びを実社会に接続

各学部・学科での学びが実社会においてどのように役立つ学びなのか理解させる必要を教員が意識し、学生への意識づけを行うべきもの。またキャリア教育科目は学部・学科での授業を補完する意味で重要であり強化に努めていく。

※令和 7（2025）年度就職内定状況

【札幌国際大学】

前期卒業含む

学部	学科	コース・専攻	2025(令和7)年 3月					2026(令和8)年 3月						
			卒業 者数	就職 希望者 数	内定 者数	就職 希望率	就職 内定率	卒業 予定者 数 (A)	進学者 数 (B)	その他 (C)	就職 希望者 数 (D)	内定者数 (E)	就職希望率 (D)/(A)	就職内定率 (E)/(D)
人 文	国際教養		-	-	-	-	-	70	3	16	51	47	72.9%	92.2%
	現代文化		49	25	22	67.6%	88.0%	9	0	4	5	5	55.6%	100.0%
	心 理	臨床心理	83	51	48	76.1%	94.1%	49	1	4	44	41	89.8%	93.2%
		子ども心理	33	31	31	96.9%	100.0%	48	1	3	44	43	91.7%	97.7%
		学科 小計	116	82	79	82.8%	96.3%	97	2	7	88	84	90.7%	95.5%
	学部 計		165	107	101	78.7%	94.4%	176	5	27	144	136	81.8%	94.4%
観 光	観光ビジネス		85	51	48	75.0%	94.1%	69	1	20	48	47	69.6%	97.9%
	国際観光		42	28	27	80.0%	96.4%	2	1	1	0	0	0.0%	0.0%
	学部 計		127	79	75	76.7%	94.9%	71	2	21	48	47	67.6%	97.9%
ス ポ ー ツ 人 間	スポーツビジネス		36	28	28	87.5%	100.0%	34	1	4	29	29	85.3%	100.0%
	スポーツ指導		105	79	75	85.9%	94.9%	82	0	6	76	76	92.7%	100.0%
	学部 計		141	107	103	86.3%	96.3%	116	1	10	105	105	90.5%	100.0%
合 計			433	293	279	80.7%	95.2%	363	8	58	297	288	81.8%	97.0%

《留意事項》 文科省通達より

(D) = (A) - (B) - (C)

1. 内定率＝就職希望者に占める内定者の割合をいう。(自営含む)

【札幌国際大学短期大学部】

前期卒業含む

学科	コース	2025(令和7)年 3月					2026(令和8)年 3月						
		卒業 者数	就職 希望者 数	内定 者数	就職 希望率	就職 内定率	卒業 予定者 数 (A)	進学者 数 (B1)	その他 (C)	就職 希望者 数 (D)	内定者数 (E)	就職希望率 (D)/(A)	就職内定率 (E)/(D)
総 合 生 活 キ ャ リ ア	総合生活	1	1	1	100.0%	100.0%	-	-	-	-	-	-	-
	オフィスキャリア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	英語キャリア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	オフィス	21	19	18	95.0%	94.7%	11	1	0	10	9	90.9%	90.0%
	ホスピタリティ	11	9	9	90.0%	100.0%	8	1	1	6	6	75.0%	100.0%
	英語コミュニケーション	1	1	1	100.0%	100.0%	3	0	0	3	3	100.0%	100.0%
	生活デザイン	8	4	3	66.7%	75.0%	5	0	3	2	2	40.0%	100.0%
	学科 計	42	34	32	89.5%	94.1%	27	2	4	21	20	77.8%	95.2%
幼児教育保育		74	52	52	82.5%	100.0%	34	3	5	26	26	76.5%	100.0%
合 計		116	86	84	85.1%	97.7%	61	5	9	47	46	77.0%	97.9%

《留意事項》 文科省通達より

(D) = (A) - (B) - (C)

1. 内定率＝就職希望者に占める内定者の割合をいう。(自営含む)

⑤ 【国際交流】

- A. 各種海外研修実施（台湾・フィリピン・韓国・オーストラリア）41 名
- B. 留学生募集（1 年生 40 名・編入生 40 名・大学院生 10 名）目標合計 90 名
⇒実績（1 年生 55 名、編入学 32 名、大学院生 18 名）計 105 名と目標を達成。
- C. 日本人学生の留学：目標 125 名
⇒実績 92 名（海外研修 85 名、交換留学・認定留学 7 名）
- D. 協定校・海外高校などからの短期文化研修・視察の受入：目標 10 団体
⇒5 月育達科技大学（台湾）含む 11 団体受入れ
- E. 日本語スピーチコンテスト、英語プレゼンテーションコンテスト等、学生の主体性を育むイベントを継続実施。
- F. 留学生による札幌市内小中学校への交流事業（母国文化紹介プレゼン）を継続実施、児童生徒への海外について知る機会を提供。

⑥ 【地域・産学連携】

A. 主な連携事業

- ・スポーツ健康領域に関する連携事業【沼田町】
- ・地域振興の支援プロジェクト【沼田町】
- ・地域連携事業（子育て支援分野）学びの土台づくり講座（親子体操教室等）【浦河町】
- ・地域連携事業（子育て支援分野）学生企画公開講座【浦河町】
- ・清田区まちづくり支援プロジェクト【清田区】
- ・高齢者を対象にした脳の活性化トレーニング【清田区】
- ・連携協定に基づいた地域貢献。情報教育センターとして出前授業、公開講座による STEAM 教室の開催【札幌市・清田区】
- ・多文化共生社会創成プロジェクト【札幌市国際部交流課】
- ・多文化共生社会を目指すインクルーシブ教育事業【札幌市スポーツ局・清田区】
- ・SIU スポーツクラブアウトリーチ事業「スポーツ健康教室」【今金町】
- ・小中学校からの大学見学の受入れ推進【札幌市】

B.その他の連携事業

実施時期	連携先	連携題目	具体的内容
2025年4月	㈱オカモト 北海道コカ・コーラボトリング (㈱)	リサイクルボックス設置で学生の環境意識を育むプロジェクト	大学7号館2階に設置されたリサイクルボックスを拠点とし、ペットボトルや衣類・雑貨などの資源回収を促進。学生の環境への意識を高めると共に、持続可能な地域社会づくりに貢献することを目的とする。
2025年5月	清田区内小学校	SIUSスポーツクラブ「走り方教室」	清田区との連携協定による共催。計8校、延べ1,000名の児童が参加予定。
2025年5月	清田区	クリーン活動ボランティア	池見ゼミの観光学部生、観光学研究科生が清田区のクリーン活動ボランティア（ゴミ拾い）を実施。大学近隣の環境改善に微力ながら貢献し、地域の方々とも交流の機会となった。
2025年5月	東海大付属札幌高校eスポーツ部	本学eスポーツ同好会と交流	東海大札幌高校eスポーツ部（5年連続全国大会出場）の方々が来学。ゲームプレイを通じて交流を深め、学びと刺激に満ちた貴重な時間となった。
2025年6月	JAL	JAL千歳国際マラソン給水所ボランティア参加	観光学部所属ゼミ学生23名が給水ボランティアとして参加。韓国・中国・台湾・ミャンマー・マレーシアなどからの留学生と日本人学生が協力し地域貢献を体感できた有意義なボランティア体験となった。
2025年7月	月形刑務所・月形樺戸博物館 (旧樺戸集治監)	「臨床心理」授業の仕上げとしての刑務所見学	「司法・犯罪心理学」履修者からの希望者で施設見学を実施。北海道で最初の刑務所である旧樺戸集治監を訪問、展示物を見学し北海道の矯正の歴史を学んだ。
2025年7月	国際イベント「Morocco Gaming Expo 2025」	モロッコ国際イベントで本学坪山講師が登場	世界各国で活躍する教育者、ゲーム業界関係者の中で日本から本学スポーツ人間学部坪山講師がパネルディスカッションに登壇、本学の目指すeスポーツ教育の方向性を紹介、特に「eスポーツを通じたキャリア教育の構築」という視点は各国の登壇者から注目を集めた。
2025年8月	㈱みながく	【包括連携協定締結】生成AIを活用した次世代教育モデルの共創を推進	生成AIを教育的に活用することで大学教育の質的向上を図り、次世代の教育モデルを共に創出することを目的とするもの。
2025年8月	JAL	産学連携に基づき「JALプロジェクト発表会」開催	「若者の視線をJALに向ける」というテーマで、JALに対する新たなサービスや価値提案を行い、企業のリアルな課題の中で、「課題解決力」を養うことを目的とするもの。
2025年8月	鶴雅グループ	【産学連携協定先】「鶴雅観光人財養成講座」の開催	8日間、道東阿寒湖の「あかん遊久の里 鶴雅」にて2025夏季「観光実践演習」が開催。本学学生に加え道内5大学、東京・京都5大学から総勢20名の学生が参加。寝食を共にし、演習に取り組んだもの。
2025年9月	コープトラベル	共同企画ツアー共同企画販売スタート！	本学学生とコープトラベルが共同開発した旅行ツアー「ワイナリーや農園を巡る日帰りツアー」が販売開始となり北海道新聞に掲載されました。仁木町でのブドウ収穫体験や小樽観光など盛り込まれ、学生が主体となって企画した旅行商品が実際に販売されるまでに至り、大変意義深い取組みとなった。
2025年10月	北海道ライフセービング協会	【包括連携協定】締結	観光資源として重要な海水浴場の安全安心な開設に配置が求められるライフセーバーの人材育成を目的に締結されたもの。
2025年10月	清田区	「札幌大球」（キャベツ）の収穫ボランティア	観光学部・観光学研究科において、地域に根ざした学びの一環として、清田区農場で伝統野菜の「札幌大球」の収穫ボランティアを行った。
2025年10月	北海道コンサドーレ札幌	本学田子准教授がSNS講習を実施	元コンサドーレ広報部長の田子准教授がコンサドーレ札幌の選手、スタッフに向けて、SNSに向き合う心構えについて講習を実施。
2025年10月～ 2025年11月	清田区	SIUSスポーツクラブ「ニュースポーツ体験教室」	清田区との連携協定に基づき、フィンランド発祥の「モルック」、スウェーデン発祥の「クップ」など、学生と楽しく体を動かすイベントを開催。
2025年10月～ 2025年12月	清田区	SIUSスポーツクラブ「シニアのための秋の健康教室」	清田区との連携協定に基づき、自宅でする簡単な筋力トレーニング、認知症予防の脳トレ・レクリエーションを行った。
2025年11月	北海道スポーツ局	北海道マラソンの運営を題材に「スポーツビジネス」を学ぶ	スポーツビジネス学科基礎演習にて北海道マラソンレースディレクター他の方々から運営の仕組み、企業連携、北海道スポーツの現況についての実践的な講義が行われた。
2025年11月	NPO法人ポロクル	観光論特別講義において「シェアサイクル事業」の講義実施	「観光とシェアリングエコノミー」をテーマに札幌市内を中心に展開するシェアサイクル事業について講義が行われた。
2025年11月	清田区	SIUSスポーツクラブ「1 DAY キッズハンドボール教室」開催	小学生対象にハンドボールについて本学ハンドボール部学生がルール・動きをレクチャー。体を動かしてスポーツを楽しんだ。
2025年11月	清田区	地域環境づくりの一環として美化活動	観光学部1年生が、グループ毎に大学周辺のゴミ拾いをして、地域の持つ課題、それに対して自分達に何ができるのか学んだ。
2025年12月	㈱札幌ドーム	【連携授業】学生が、ドームの地域活用案を提案	観光学部のゼミ生約100名が、ドームが「日常的に立ち寄れる場所」として8つの地域活性化プランを阿部社長に提案。実践的な学びの場となった。
2026年1月	㈱baton	【包括連携協定】締結。デジタル体育・教育分野で共同研究	運動が苦手な子供でも楽しさを感じられる体育を目指し、スポーツの在り方について研究を進める。また情報・AI・メディアリテラシーをテーマとした授業パッケージの開発を行い、授業改善に繋げるもの
2026年2月	北洋銀行清田区役所前支店	【連携協力協定】締結。北洋銀行、清田区との連携	北洋銀行、清田区と3者で連携協定できたことにより、学生の金融教育、地域イベントへの参画、市民向け講座等、今後推進が期待されるもの。
2026年2月	札幌雪まつり大通会場	観光学部・写真撮影学生ボランティア	昨年に引き続き写真撮影ボランティアに参加。日本人・外国人観光客向けに語学力、コミュニケーション能力を発揮しながら写真撮影を行った。また場所案内、落とし物問合せにも対処し手助けする役目もしっかり果たしていた。
2026年2月～ 2026年3月	鶴雅グループ	【産学連携協定先】「鶴雅観光人財養成講座」の開催	15日間、道東阿寒湖の「あかん遊久の里 鶴雅」にて2025冬季「観光実践演習」が開催。本学学生に加え道内、東京の大学から総勢30名の学生が参加。寝食を共にし、大学の枠を超えチームワーク演習に取り組んだもの。
2026年2月～ 2026年3月	札幌市・（公財）札幌国際プラザ、市内小中学校	本学外国人留学生と札幌の小中学生が国際交流	本学外国人留学生が札幌市内小中学校を訪問し、児童生徒に海外について知る機会を提供、人材育成に寄与する活動を実施。留学生有志が、2月に札幌市立義務教育学校福移学園（6名）・平岡南(6名)各小学校へ訪問交流した。他3月に2校交流実施。
2026年3月	訪問介護事業所ホームケアサブライ	ハンドボール部、スポンサー決定	企業ロゴのユニフォーム掲出等で部活動サポートすると同時に、将来的に介護分野への就職希望があれば採用も視野に、スポーツ活動の支援と人材育成の両面での連携が期待されている。
2026年3月	北海道矯正管区	チ・カ・ホでコラボ企画「つなぐアート展」に参加	臨床心理専攻の学生が、北海道科学大学の学生と共に、北海道矯正管区との協働企画「つなぐアート展」に参加。矯正管区の作品を通じて更生への取組みを感じるものとなった。

⑦【施設・設備】

A.令和7（2025）年度の施設・設備では、計画に基づき以下の設備に投資を実施。

- ・「1号館自動火災報知設備受信機」の更新工事。
- ・本学所有地隣接地の購入
- ・「情報教育センター教室設備」（電子黒板・ハイスペック PC）整備導入
- ・「基幹ネットワーク及び wi-fi 機器」更新工事
- ・「教室（創風舎）AV 機器」更新工事

(3)本学独自の研究活動

【縄文世界遺産研究室】

- ・世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」について、北海道、北海道教育委員会、各地の団体とともに支援、情報発信などを行う目的で平成 28 年に設置。毎年、本学教職員、学生、卒業生、社会人教養楽部の協力で、道や各地団体が主催するイベントなどに参加している。
- ・令和7年度主催事業では、世界遺産登録4周年記念として、「海と縄文人」と題した展示を行うとともに、本学卒業生である厚岸町海事記念館学芸員の小田島賢氏の講演会と研究室長との対談を実施。
また、学内では、国際教養学科および観光学部の特別講師、生涯学習センター公開講座の講師、見学者への体験学習を指導。学外では、伊達市、室蘭市、もいわ地区センター、道新文化教室での講師のほか、「ドニフェス 2025」や「縄文雪まつり 2026」などの縄文関連イベントを通して縄文文化を発信した。

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

資産の部

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産	18,221,334	17,632,361	17,058,296	16,388,334	15,986,060
有形固定資産	10,548,429	9,937,919	9,356,094	8,809,441	8,322,852
土地	621,287	621,287	621,287	621,287	641,287
建物	7,478,304	7,083,308	6,692,112	6,299,972	5,913,589
構築物	1,132,830	1,016,701	909,341	807,398	706,762
機器備品(教育・管理)	489,169	391,070	317,090	271,615	248,171
図書	795,934	799,447	803,853	802,698	803,322
建設仮勘定	0	0	0	0	0
その他	30,905	26,106	12,411	6,471	9,721
特定資産	7,352,071	7,353,091	7,353,141	7,352,391	7,351,891
第2号基本金引当資産	0	0	0	0	0
第3号基本金引当資産	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
退職金引当特定資産	400,062	400,062	400,062	400,062	400,062
大学拡充引当特定資産	1,235,000	1,235,000	1,235,000	1,235,000	1,235,000
教育研究基金引当資産	800,000	800,000	800,000	800,000	800,000
減価償却引当特定資産	715,049	715,049	715,049	715,049	715,049
校舎増改築等引当特定資産	650,000	650,000	650,000	650,000	650,000
施設整備引当特定資産	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000
国際交流基金	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
特別寄付金特定資産	1,960	2,980	3,030	2,280	1,780
その他の固定資産	320,834	341,351	349,061	226,502	311,317
流動資産	4,878,806	4,639,064	4,341,747	4,257,907	3,858,656
現金預金	4,016,756	3,737,511	3,290,843	1,274,963	1,315,432
その他	862,050	901,553	1,050,904	2,982,944	2,543,224
資産の部合計	23,100,140	22,271,425	21,400,043	20,646,241	19,844,716

負債の部

科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定負債	553,523	522,027	500,143	489,235	505,655
退職者給与引当金	428,369	440,775	453,812	475,368	503,705
その他	125,154	81,252	46,331	13,867	1,950
流動負債	475,495	557,206	497,231	527,860	446,944
負債の部合計	1,029,018	1,079,233	997,374	1,017,095	952,599

純資産の部

科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基本金	20,906,347	20,978,795	21,062,938	21,128,179	21,221,775
第1号基本金	18,690,347	18,758,795	18,830,938	18,896,179	18,989,775
第2号基本金	0	0	0	0	0
第3号基本金	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
第4号基本金	216,000	220,000	232,000	232,000	232,000
繰越収支差額	1,164,775	213,397	-660,269	-1,499,033	-2,329,658
翌年度繰越収支差額	1,164,775	213,397	-660,269	-1,499,033	-2,329,658
純資産の部合計	22,071,122	21,192,192	20,402,669	19,629,146	18,892,117
負債及び純資産の部合計	23,100,140	22,271,425	21,400,043	20,646,241	19,844,716

イ) 財務比率の経年比較

分 類	比 率 名	算 式	評価	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	全国平均
運用資産は蓄積されているか	運用資産余裕比率	運用資産－外部負債	△	359.6%	343.7%	341.6%	341.6%	326.2%	2.0%
		経常支出							
自己資金は充実されているか	繰越収支差額構成率	繰越収支差額	△	5.0%	1.0%	-3.1%	-7.3%	-11.7%	-17.8%
		負債+純資産							
長期資金で固定資産は賄われているか	固定長期適合率	固定資産	▼	80.5%	81.2%	81.6%	81.5%	82.4%	90.9%
		純資産+固定負債							
負債に備える資産が蓄積されているか	流動比率	流動資産	△	1026.0%	832.6%	873.2%	806.6%	863.3%	265.6%
		流動負債							
	前受金保有率	現金預金	△	1201.9%	997.7%	899.7%	330.4%	488.6%	377.0%
		前受金							
	総負債比率	総負債	▼	4.5%	4.8%	4.7%	4.9%	4.8%	11.6%
		総資産							
基本金未組入額の状況はどうか	基本金比率	基本金	△	99.2%	99.4%	99.6%	99.8%	99.9%	97.6%
		基本金要組入額							
運用資産の保有状況はどうか	積立率	運用資産	△	112.7%	104.1%	95.6%	90.7%	84.9%	74.9%
		要積立額							

(注) 1 △高い値が良い ▼低い値が良い ~どちらともいえない

2 全国平均値は令和6年度(医療系法人を除く)のものである。

↑

良好

注意

②事業活動収支計算書関係
ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

教育活動収支	収入	科 目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
		学生生徒等納付金	1,805,090	1,773,247	1,798,676	1,774,415	1,832,060
		手数料	22,288	22,615	21,063	21,738	16,965
		寄付金	28,743	35,121	34,035	36,789	34,103
		経常費補助金	575,124	662,253	708,780	644,250	793,193
		付随事業収入	13,051	83,833	85,528	79,780	61,867
		雑収入	39,244	88,819	36,526	59,576	39,763
		教育活動収入計	2,483,540	2,665,888	2,684,608	2,616,548	2,777,951
	支出	人件費	1,477,695	1,545,598	1,468,908	1,460,216	1,521,476
		教育研究経費	1,471,270	1,557,776	1,557,753	1,523,693	1,576,904
管理経費		382,462	437,487	426,607	411,620	395,118	
徴収不能額等		3,450	6,190	42	1,710	1,156	
教育活動支出計		3,334,877	3,547,051	3,453,310	3,397,239	3,494,654	
教育活動収支差額			-851,337	-881,163	-768,702	-780,691	-716,703
教育活動外収支	収入	科 目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
		受取利息・配当金	7,392	7,038	8,309	15,654	54,385
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	7,392	7,038	8,309	15,654	54,385
	支出	借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額			7,392	7,038	8,309	15,654	54,385
経常収支差額			-843,945	-874,125	-760,393	-765,037	-662,318
特別収支	収入	科 目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
		資産売却差額	46,764	600	0	0	0
		その他の特別収入	5,229	1,697	3,363	587	31,280
		特別収入計	51,993	2,297	3,363	587	31,280
	支出	資産処分差額	65,921	4,905	3,855	8,414	5,849
		その他の特別支出	221	2,197	28,638	659	100,142
		特別支出計	66,142	7,102	32,493	9,073	105,991
特別収支差額			-14,149	-4,805	-29,130	-8,486	-74,711
〔予備費〕							
基本金組入前当年度収支差額			-858,094	-878,930	-789,523	-773,523	-737,029
基本金組入合計			-1,012,177	-72,448	-84,143	-65,241	-101,186
当年度収支差額			-1,870,271	-951,378	-873,666	-838,764	-838,215
前年度繰越収支差額			1,774,194	1,164,775	213,397	-660,269	-1,499,033
基本金取崩額			1,260,852	0	0	0	7,590
翌年度繰越収支差額			1,164,775	213,397	-660,269	-1,499,033	-2,329,658
事業活動収入計			2,542,925	2,675,223	2,696,280	2,632,789	2,863,616
事業活動支出計			3,401,019	3,554,153	3,485,803	3,406,312	3,600,645

イ) 財務比率の経年比較

分 類	比 率 名	算 式	評価	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年	全国平均
経営状況はどうか	事業活動収支差額比率	基本金組入前 当年度収支差額 事業活動収入	△	-33.7%	-32.9%	-29.3%	-29.4%	-25.7%	3.3%
収入構成は どうなっ ているか	学生生徒等納付金比	学生生徒等納付金	～	72.5%	66.3%	66.8%	67.4%	64.7%	72.0%
		経常収入							
	寄付金比率	寄付金	△	1.1%	1.3%	1.3%	1.4%	1.2%	2.0%
		事業活動収入							
	補助金比率	補助金	△	22.6%	24.8%	26.3%	24.5%	27.7%	15.0%
		事業活動収入							
支出構成は 適切である か	人件費比率	人件費	▼	59.3%	57.8%	54.5%	55.5%	53.7%	50.9%
		経常収入							
	教育研究経費比	教育研究経費	△	59.1%	58.3%	57.8%	57.9%	55.7%	37.3%
		経常収入							
	管理経費比率	管理経費	▼	15.4%	16.4%	15.8%	15.6%	14.0%	8.9%
		経常収入							
	借入金等利息比	借入金等利息	▼	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%
		経常収入							
収支のバラ ンスがとれ ているか	人件費依存率	人件費	▼	81.9%	87.2%	81.7%	82.3%	83.0%	70.7%
		学生生徒等納付金							
	経常収支差額比	経常収支差額	△	-33.9%	-32.7%	-28.2%	-29.1%	-23.4%	2.7%
		経常収入							

(注) 1 △高い値が良い ▼低い値が良い ～どちらともいえない

2 全国平均値は令和 6 年度(医療系法人を除く)のものである。

↑

良好

注意

③資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

収入の部

(単位：千円)

科 目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
学生生徒等納付金収入	1,805,090	1,773,247	1,798,676	1,774,415	1,832,060
手数料収入	22,288	22,615	21,063	21,738	16,965
寄付金収入	28,500	34,520	33,550	35,850	34,103
補助金収入	575,124	662,253	709,800	644,250	793,193
資産売却収入	250,279	300,600	100,000	300,572	300,000
付随事業・収益事業収入	13,051	83,833	85,528	79,780	61,867
受取利息・配当金収入	7,391	7,038	8,309	15,654	54,385
雑収入	40,236	89,111	36,185	59,599	38,576
前受金収入	334,214	374,612	365,778	385,913	269,220
その他の収入	422,252	46,355	88,484	61,203	115,790
資金収入調整勘定	-411,472	-423,605	-417,885	-441,579	-422,652
前年度繰越支払資金	3,753,517	4,016,756	3,737,511	3,290,843	1,274,963
収入の部合計	6,840,470	6,987,335	6,566,999	6,228,238	4,368,470

支出の部

科 目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
人件費支出	1,468,608	1,533,192	1,448,165	1,438,660	1,485,538
教育研究経費支出	883,358	960,943	991,850	990,895	1,055,605
管理経費支出	323,497	378,867	369,484	354,229	337,275
施設関係支出	41,729	6,812	5,251	160	20,165
設備関係支出	187,149	343,798	35,280	46,944	72,187
資産運用支出	0	1,020	300,050	2,100,000	0
その他の支出	107,837	145,899	206,976	109,237	145,484
資金支出調整勘定	-188,464	-120,706	-80,900	-86,850	-63,216
翌年度繰越支払資金	4,016,756	3,737,510	3,290,843	1,274,963	1,315,432
支出の部合計	6,840,470	6,987,335	6,566,999	6,228,238	4,368,470

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動による資金収支	科 目					
	収入					
	学生生徒等納付金収入	1,805,090,255	1,773,247,111	1,798,676,356	1,774,415,314	1,832,060,442
	手数料収入	22,288,021	22,615,440	21,063,316	21,737,962	16,965,277
	特別寄付金収入	0	1,020,000	50,000	2,350,000	600,000
	一般寄付金収入	28,500,000	33,500,000	33,500,000	33,500,000	33,502,870
	経常費等補助金収入	575,123,903	662,253,225	708,779,818	644,250,023	793,192,912
	付随事業収入	13,050,882	83,832,756	85,527,977	79,779,874	61,866,664
	雑収入	39,029,637	88,819,278	36,184,603	59,575,800	38,576,036
	教育活動資金収入計	2,483,082,698	2,665,287,810	2,683,782,070	2,615,608,973	2,776,764,201
	支出					
	人件費支出	1,468,608,018	1,533,192,376	1,448,165,448	1,438,659,855	1,485,538,106
	教育研究経費支出	883,358,301	960,942,794	991,850,021	990,894,859	1,055,604,522
	管理経費支出	323,275,960	376,669,872	368,236,089	353,639,078	337,274,632
	教育活動資金支出計	2,675,242,279	2,870,805,042	2,808,251,558	2,783,193,792	2,878,417,260
	差引	△ 192,159,581	△ 205,517,232	△ 124,469,488	△ 167,584,819	△ 101,653,059
	調整勘定等	△ 26,500,287	32,535,383	△ 8,274,667	8,119,159	△ 101,317,726
	教育活動資金収支差額	△ 218,659,868	△ 172,981,849	△ 132,744,155	△ 159,465,660	△ 202,970,785
施設整備等活動による資金収支	科 目	金額	金額	金額	金額	金額
	収入					
	施設設備寄付金収入	0	0	1,020,000	0	0
	施設設備補助金収入	0	0	0	0	0
	施設設備売却収入	150,279,322	600,000	0	571,596	0
	第2号基本金引当特定資産取崩収入	0	0	0	0	0
	施設整備等活動資金収入計	150,279,322	600,000	1,020,000	571,596	0
	支出					
	施設関係支出	41,729,232	6,811,802	5,250,795	160,600	20,165,000
	設備関係支出	187,149,183	343,797,540	35,279,621	46,943,574	72,186,521
	第2号基本金引当特定資産繰入支出	0	0	0	0	0
	特別寄付金特定資産支出	0	1,020,000	50,000	0	0
	施設整備等活動資金支出計	228,878,415	351,629,342	40,580,416	47,104,174	92,351,521
	差引	△ 78,599,093	△ 351,029,342	△ 39,560,416	△ 46,532,578	△ 92,351,521
	調整勘定等	459,537,430	△ 45,057,720	△ 38,401,990	△ 40,476,840	△ 32,464,520
	施設整備等活動資金収支差額	380,938,337	△ 396,087,062	△ 77,962,406	△ 87,009,418	△ 124,816,041
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		162,278,469	△ 569,068,911	△ 210,706,561	△ 246,475,078	△ 327,786,826
その他の活動による資金収支	科 目	金額	金額	金額	金額	金額
	収入					
	借入金等収入	0	0	0	0	0
	有価証券売却収入	100,000,000	300,000,000	100,000,000	300,000,000	300,000,000
	特別寄付金特定資産取崩収入	0	0	0	750,000	500,000
	預り金受入収入	0	3,098,278	0	919,869	0
	敷金回収収入	224,000	0	344,000	56,000	0
	差入保証金受入収入	0	0	0	18,000,000	11,000,000
	受取保険金収入	0	0	0	0	29,437,994
	小計	100,224,000	303,098,278	100,344,000	319,725,869	340,937,994
	受取利息・配当金収入	7,391,603	7,037,663	8,308,859	15,654,043	54,384,822
	過年度修正収入	1,206,005	291,490	0	23,647	0
	その他の活動資金収入計	108,821,608	310,427,431	108,652,859	335,403,559	395,322,816
	支出					
	借入金等返済支出	0	0	0	0	0
	有価証券購入支出	0	0	300,000,000	2,100,000,000	0
	第3号基本金引当特定資産繰入支出	0	0	0	0	0
	特別寄付金特定資産支出	0	0	0	0	0
	預り金支払支出	5,813,517	0	1,254,283	0	8,359,277
	敷金支払支出	286,500	406,500	0	0	25,000
	貯蔵品支払支出	1,540,000	0	0	0	0
	差入保証金支出	0	18,000,000	11,000,000	0	0
	和解金支出	0	0	35,095,768	69,246	0
	損害賠償金支出	0	0	0	0	18,847,919
	小計	7,640,017	18,406,500	347,350,051	2,100,069,246	27,232,196
	借入金等利息支出	0	0	0	0	0
	過年度修正支出	221,129	2,197,230	1,248,090	590,000	0
	その他の活動資金支出計	7,861,146	20,603,730	348,598,141	2,100,659,246	27,232,196
	差引	100,960,462	289,823,701	△ 239,945,282	△ 1,765,255,687	368,090,620
	調整勘定等	0	0	3,983,590	△ 4,149,039	165,449
	その他の活動資金収支差額	100,960,462	289,823,701	△ 235,961,692	△ 1,769,404,726	368,256,069
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		263,238,931	△ 279,245,210	△ 446,668,253	△ 2,015,879,804	40,469,243
前年度繰越支払資金		1,315,432,172	1,578,671,103	3,737,510,986	3,290,842,733	1,274,962,929
翌年度繰越支払資金		1,578,671,103	1,299,425,893	3,290,842,733	1,274,962,929	1,315,432,172

ウ) 財務比率の経年比較
・教育活動資金収支差額比率

分 類	比 率 名	算 式	評価	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	全国平均
「教育活動」でキャッシュフローが生み出しているか	教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額	△	-8.8%	-6.5%	-4.9%	-6.1%	-7.3%	11.4%
		教育活動資金収入計							

(注) 1 △高い値が良い ▼低い値が良い ~どちらともいえない

↑

2 全国平均値は令和6年度(医療系法人を除く)のものである。

良好

注意

(2) その他

①資金運用の状況

A. 総括表

(単位 円)

	当 年 度 (令 和 8 年 3 月 3 1 日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	0	0	0
(うち満期保有目的の債券)	(0)	(0)	(0)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	9,250,111,004	9,108,129,904	△ 141,981,100
(うち満期保有目的の債券)	(2,450,000,000)	(2,308,018,900)	(△ 141,981,100)
合 計	9,250,111,004	9,108,129,904	△ 141,981,100
(うち満期保有目的の債券)	(2,450,000,000)	(2,308,018,900)	(△ 141,981,100)
時 価 の な い 有 価 証 券	0		
有 価 証 券 合 計	9,250,111,004		

B. 明細表

(単位 円)

種 類	当 年 度 (令 和 8 年 3 月 3 1 日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債 券	2,450,000,000	2,308,018,900	△ 141,981,100
株 式	0	0	0
投 資 信 託	0	0	0
貸 付 信 託	0	0	0
そ の 他	6,800,111,004	6,800,111,004	0
合 計	9,250,111,004	9,108,129,904	△ 141,981,100
時 価 の な い 有 価 証 券	0		
有 価 証 券 合 計	9,250,111,004		

(注)第3号基本金引当特定資産、退職金引当特定資産、大学拡充引当特定資産、教育研究基金引当特定資産、減価償却引当特定資産、校舎増改築等引当特定資産、施設整備引当特定資産、国際交流基金に含まれる有価証券を含めて記載しております。

②学校債の状況
なし

③寄付金の状況

平成29～令和7年度 寄付金入金額 累計	14,170,000 円
-------------------------	--------------

④補助金の状況

私立大学等経常費補助金

(単位：千円)

		令和 6 年度	令和 7 年度
札幌国際大学	一般補助	243,406	226,957
	特別補助	16,822	36,200
	計	260,228	263,157
札幌国際大学 短期大学部	一般補助	34,788	31,327
	特別補助	4,648	9,100
	計	39,436	40,427
法人計	一般補助	278,194	258,284
	特別補助	21,470	45,300
	計	299,664	303,584

⑤収益事業の状況

なし

(3)経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

①経営状況の分析

- ・活動区分資金収支計算書において、「教育活動による資金収支」はマイナス 202 百万円となり、赤字幅は前年度比約 44 百万円の拡大。
- ・事業活動収支計算書において、
 - A. 教育活動収支差額は前年度決算対比で約 64 百万円改善（前年度同収支差額マイナス 781 百万円）。
 - B. 教育活動外収支は前年度決算対比で 39 百万円増加（前年度同収支差額 16 百万円）。金利上昇による受取利息・配当金の増加が要因。
 - C. 特別収支は前年度決算対比で 66 百万円のマイナス（前年度同収支差額△8 百万円）。賞与引当金の過年度修正がその主要因。

②経営上の成果と課題

- ・本学園の経営上の最重要課題は長年に亘り一貫して学生数の確保（入学者数の増加）および学納金収入増加による財務収支の改善である。
- ・令和 7 年度は留学生を含む大学入学者数確保に向けて様々な施策を実施。しかし令和 8 年 4 月の大学入学者数は前年比マイナスとなり、成果に結びつけることはできなかった。
- ・財務収支面では上記の通り、依然として令和 7 年度も教育活動資金収支の赤字が続いており、財務基盤の安定化に向けて更なる大学入学者数の確保と経費削減対策が必要とされる状況にある。

③今後の方針・対応方策

- ・留学生獲得強化の方策として、令和 9 年度に大学入学前の日本語教育を行う「留学生別科」の開設を計画しており、現在諸手続きを進めている。
- ・付属認定こども園については抜本的な収支改善策を検討しており、令和 8 年度も継続する。
- ・その他、経費削減や補助金獲得の強化、地域における産学官連携の推進、学園広報の効果的な展開など、学園の安定的な存続に寄与する諸施策に鋭意取り組んでいく方針。

4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

(1) 関係する決議の概要

内部統制システムに関しては、令和7年3月26日開催の理事会で以下の決議を行っている。

- ・「内部統制システム整備の基本方針」の制定（新規）
- ・「内部監査規程」の制定（新規）
- ・上記方針および規程に合わせた「監事監査規程」の修正

(2) 体制整備及び運用状況の概要

① 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

理事会等の議事録や理事の職務執行に係る情報は、寄附行為及び「学校法人札幌国際大学文書保存規程」に基づき、適切に保存・管理している。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上で起こり得る様々な危機に対し、迅速かつ的確に対応するため「札幌国際大学危機管理規程」を定めて、危機事象に対する責任体制を整備している。尚、令和7年度は災害等の緊急事態を想定した「危機管理マニュアル」を検討・策定中で、令和8年度に完了の見込み。

③ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

役員等の職務が効率的に執行されるよう、令和7年3月26日開催の理事会にて「学校法人札幌国際大学理事職務権限規程」を定めており、同規程に基づいた職務の執行が適切かつ効率的に行われている。

④ 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

職員の職務の執行が法令及び寄附行為、更に学園諸規程に適合することを確保するため、上記「内部監査規程」に基づき、令和7年度より「内部監査室」を設置して、職員の職務に関する内部監査を実施している。

⑤ 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

監事監査が実効的に行われることを確保すべく、(1)記載の通り「監事監査規程」を見直し、会計監査人および内部監査室との連携が図れるよう体制を整備している。また監事の求めに応じて、「学校法人札幌国際大学監事補佐人設置に関する規程」に基づき、監事の職務を補佐する「監事補佐人」を選任することができるとしている。

附属明細書

※該当事項なし。

【事業報告書 別紙】第2期中期目標・計画等の進捗状況

令和8年6月22日

1. 第2期中期目標・計画の実施項目

第2期中期目標・計画				令和7年度進捗状況
実施時期	重点施策	第 2 期 実 施 項 目	推進主幹部門	
(令和7年度)	【A】教育改革の推進	1 使命・目的及び教育研究上の目的を学生、教職員、役員、学外	経営企画部	・令和7年度は進捗なし。
		2 DPに基づく点検・改善の実施（PDCA継続）	教務部/教務課	・令和7年度は令和9年度の新カリキュラムに合致したDPを作成。 ・令和8年度以降、「AiGROW」を毎年全学年実施とすることで、DPを元にした評価の体系化と教育成果の把握が可能になる。
		3 CPに基づく教育課程編成の点検・改善（PDCA継続）	教務部/教務課	・令和7年度「カリキュラムと授業実態に関する学生調査」により学修状況の実態を把握。また新CPに準拠した次年度新カリキュラムを検討。
		4 APに基づく入試制度の点検・改善（PDCA継続）	教務部/教務課	・令和7年度は令和9年度の新カリキュラムに合致したAPを作成。
		5 自主的・自律的な自己点検・評価の実施と結果の共有、公表	自己点検・評価委員会	・令和7年度は第4期評価基準に準拠した自己点検・評価を実施。
		6 学生の学修時間・学修行動・学修成果の把握と教育活動への反映	教務部/教務課	・令和7年度は学生生活アンケートおよび「カリキュラムと授業実態に関する学生調査」により学生の学修状況を把握し、FDを通じて教員にフィードバック。
		7 FD/SDの組織的・体系的実施	教務部/経営企画部	・令和7年度はFD4回実施。SD(全教職員向け)は7回実施。
		8 主体的な学びや取組みを醸成する情報・データの提供（IR室の機能強化）	IR室	・令和7年度はデータ統合プラットフォームを導入・稼働させており、FDでその積極活用を説明済。
(令和7年度)	【A】教育改革の推進	9 奨学金制度の見直し（課外活動特待生/留学生減免 他）	学生部	・令和7年度は入学試験に関わる奨学金制度について規程を改定し、継続要件等を明確化。
		10 教育課程におけるキャリア教育の実施と改善（PDCA継続）	キャリア支援センター	・現在のキャリア教育科目では、専門科目と就職後の実社会での生活をどう結び付けるか、その意識付けを目的にして展開中。
		11 卒業生のキャリア状況把握と教育活動等の改善	キャリア支援センター	・令和7年度は就職先調査未実施。令和8年度に調査を実施、その結果を元に本学の就職支援策「国際大就職メソッド」を見直す予定。
	【B】国際交流の拡大	12 海外留学生の募集強化	国際センター/国際課	・令和7年度は業者主催説明会に積極参加。別対応についてはXページに記載。
		13 日本人学生の海外派遣拡大	国際センター/国際課	・令和7年度は次年度海外研修プログラムの見直しを実施
		14 海外提携校との協業推進・拡大／英語圏提携校の拡大（PDCA継続）	国際センター/国際課	No.12と同じ。
		15 留学生の教育・支援の改善（PDCA継続）	国際センター/国際課	・令和7年度は進捗なし。令和8年度は学修成果の可視化推進（目標レベル・資格等）およびカリキュラムへの反映（改善）を検討。

【事業報告書 別紙】第2期中期目標・計画等の進捗状況

令和8年6月22日

1. 第2期中期目標・計画の実施項目

第2期中期目標・計画				令和7年度進捗状況
実施時期	重点施策	第 2 期 実 施 項 目	推進主幹部門	
(令和7年度)	【D】地域貢献	16 協定自治体・企業との連携強化 (年4回/1団体以上取組み協議)	地域・産学連携センター	・令和7年度は既存協定自治体の中で特に沼田町との連携事業が進展。令和8年度は沼田町との連携事業を近隣自治体にも展開し広域化を図る。
		17 協定自治体・企業との教育活性化に向けた議論実施	地域・産学連携センター	・令和7年度は4自治体との連携事業をモデル事業として推進（札幌市(国際部)、浦河町、清田区、ニセコ町）。
		18 自治体・産業界と連携した地域課題解決の共同研究実施	地域・産学連携センター	
		19 大学間連携の推進 (地域連携プラットフォームの活用他)	教務部	・令和7年度は「一般社団法人学修評価・教育開発協議会」で連携事業による補助金申請を行い採択。また「地域連携プラットフォームさっぽろ」にも加盟。
	【E】立体制強の管理新	20 監査体制の充実	内部監査室/経営企画部	・令和7年度より事務局1部門の内部監査を試行的に実施。
		21 本学の教育効果を含む情報公表の推進	IR室	・令和7年度は教学IRデータ活用のロードマップを作成済。
		22 中期目標・計画の進捗管理徹底	経営企画部	・令和7年度より学科/部/センター/委員会別に中期目標・計画の自己点検・評価表を作成し進捗管理中。
(令和7年度)	【F】安定化財務基盤の	23 国内学生の募集強化	全学科/ アドミッションセンター	・令和7年度はオープンキャンパスの実施内容等を工夫するも入学者数は前年比減少。令和8年度は以下の対策を推進し、入学生確保を図る。 ①定員未充足学科へのサポート強化 ②入試広報における令和9年度新カリキュラムの周知徹底 ③教職員一体となった募集活動へのサポート強化 ④広報課と連携し学園における取組みの発信強化
		24 補助金収入の獲得強化	法人室	・補助金基準の年次改定により、獲得が年々難しくなっている状況。 ・取組みに対する補助金項目について、教員への協力要請を強化。
		25 中途退学者の減少	教務部/教務課 (ライティングラボ)	・学修支援プログラム対象学生に向けてライティングラボでの支援を継続実施中。
		26 認定こども園の収益構造改善	認定こども園	・人件費他の要因により、収支改善が厳しい状況にあり、令和7年度は抜本的対策の実施に向けた検討作業中。

【事業報告書 別紙】第2期中期目標・計画等の進捗状況

令和8年6月22日

1. 第2期中期目標・計画の実施項目

第2期中期目標・計画				令和7年度進捗状況
実施時期	重点施策	第 2 期 実 施 項 目	推進主幹部門	
前期 (令和7・8年度) 目標・計画	重要 基準外 施策	27 全員卒業に向けた在学生フォローアップ	短大2学科	・現時点では両学科とも令和8年度での閉科は難しい見込み。 (総合生活キャリア学科1名、幼児教育保育学科数名が残る見通し。)
		28 短大から大学への人的異動を見据えた専攻領域の拡大	短大2学科	・令和6年度に続き令和7年度も学長より対象教員に専攻領域の拡大を要請中。
		29 前期(令和7・8年度)事業計画の進捗状況を点検し課題把握	経営企画部	・令和7年度は中期目標・計画に準拠した自己点検・評価表を作成し担当部門に配布、3月末に各部門の令和7年度報告を受領。
（令和7・8年度） 前期目標・計画	重要 基準外 施策	30 アセスメントポリシーの策定および教育課程点検への活用	教務部／経営企画部 ／IR室	・令和7年度は現行カリキュラムに対するアセスメントを試行的に実施。令和8年度は令和9年度の新カリキュラム導入に向けてアセスメントポリシーを策定する。
		31 新たな教育方針に基づくDPの改定	教務部	・令和7年度、各学部・学科と協議を進め、令和9年度施行のDP/CP/APについて策定作業が完了。
		32 新たな教育方針に基づくCPの改定	教務部	
		33 新たな教育方針に基づくAPの改定	教務部/アドミッションセンター	
		34 教育DX推進計画の推進	IR室	・令和7年度は教学IRのロードマップ完成。
		35 課外活動の支援方法(配分等)のルール策定	学生部	・令和7年度課外活動の支援方法を検討するも新制度策定には至らず。引き続き既存の強化クラブ数削減と支援方法の差別化について検討を進める。 ・技術指導員や外部コーチへの指導手当新設に関し、その可否含め検討を進める。
		36 完全バリアフリー化の方策検討	法人室／総務課	・令和7年度進捗なし。令和8年度以降、情報教育センターおよび6号館についてエレベーター設置方法や費用、効果等の検討を進める予定。
		37 校舎外壁の大型改修検討	法人室／総務課	・令和7年度進捗なし。外壁点検・補修の価格動向を把握の上、対応方法や時期を継続検討。
		38 105分授業/新学事歴の課題洗い出し～改善の実施	教務部	・令和7年度より105分授業を開始。クォーター制及び13回授業による新学事歴を展開。

【事業報告書 別紙】第2期中期目標・計画等の進捗状況

令和8年6月22日

1. 第2期中期目標・計画の実施項目

第2期中期目標・計画					令和7年度進捗状況	
実施 時期	重点施策	第 2 期 実 施 項 目		推進主幹部門		
（ 令 前 和 期 7 目 ・ 標 8 ・ 年 計 度 画 ）	重 要 施 策 基 準 外	39	カリキュラム改定に向けた諸対応	教務部	・令和7年度は改定3ポリシーに基づいた令和9年度以降の新カリキュラムを策定。全学共通科目は科目数を大幅削減しスリム化。専門科目は学科教員の配置に合わせ適正数を配置。	
		40	学科再編の検討	学長／当該学部／教務部	・令和7年度は学科再編の進展はなし。しかし観光学部では学部～大学院5ヶ年の特例認定制度導入を検討中。	
		41	履修証明プログラムの実施検討	教務部	令和7年度進捗なし。生涯学習の需要は高まっているが、本学の教育資源を用いて履修プログラムの実施が可能か引き続き検討。	
	の 文 系 人 材 の 育 成	「 C 」 デ ジ タル	42	文理横断・文理融合カリキュラムの準備	教務部	・令和7年度は全学共通教育科目および一部の専門科目でAIデータサイエンスプログラムを実施中。
			43	VR／映像解析／e-スポーツ環境を活用した学修体験の提供拡充	教務部 (全学共通教育)	・令和7年度は設備投資を追加。また8月にはe-スポーツのイベントを開催し本学の取組みについて広く周知を図った。
	体 制 の 「 E 」 新 確 立 ・ 営 管 強 化 理	44	新体制での理事会・評議員会の始動～運営の円滑化	法人	・令和7年度、改正私学法に準拠した評議員会、理事会を組織化。引き続き理事会・評議員会運営の更なる円滑化を進める。	
		45	新会計基準への対応および令和7年度決算集計	会計課	・令和7年度、新会計基準に対応したシステムに移行済で、令和8年5月には新会計基準での令和7年度決算書類が出力される見込み。	
		46	新ガバナンスコードの作成～点検開始	経営企画部	・令和7年度上期に新コードでの点検を実施。学園HPにて点検結果を9月に公表済。	
		47	教学コントロール部門の設置検討	学長／法人	・令和7年度より文部科学省で継続審議中の認証評価制度は令和8年度に確定予定。そうした新制度に合わせた内部質保証体制を再検討し令和9年度の組織改定を目指す。	
		48	危機管理マニュアルの整備	総務課	・令和7年度に素案作成済で細部検討中。令和8年度に完成の予定。	

2. 第2期中期目標・計画の計画外分

令和7年度 実施項目		令和7年度取組状況
1	留学生別科の令和9年度開設準備	・ 令和7年度に準備プロジェクト発足 ⇒ 制度設計、人事、カリキュラム等はほぼ確定 ・ 事前相談、申請提出の諸準備実施 ⇒ 令和8年5月13日事前相談、5月25～29日申請提出、 10月頃に結果判明の予定 ・ 学生受け入れに向けた設備投資（1号館6階整備）